

平成30年第4回定例会

三沢市議会会議録

第2号 (平成30年12月6日)

◎議事日程

第1 市政に対する一般質問

(本定例会に提出された事件)

第2 議案第61号 平成30年度三沢市一般会計補正予算(第3号)

第3 議案第62号 平成30年度三沢市民健康保険特別会計補正予算(第1号)

第4 議案第63号 平成30年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算(第1号)

第5 議案第64号 平成30年度三沢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

第6 議案第65号 平成30年度三沢市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

第7 議案第66号 平成30年度三沢市介護保険特別会計補正予算(第2号)

第8 議案第67号 平成30年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

第9 議案第68号 平成30年度三沢市水道事業会計補正予算(第2号)

第10 議案第69号 平成30年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算(第1号)

第11 議案第70号 三沢市行政不服審査会条例の一部を改定する条例の制定について

第12 議案第71号 三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改

正する条例の制定について

第13 議案第72号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14 議案第73号 三沢市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第15 議案第74号 三沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

第16 議案第75号 三沢川改修事業護岸整備工事(H30国)請負契約の締結について

第17 議案第76号 財産の取得について

第18 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について(三沢市公会堂及び三沢市立中央公民館)

第19 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について(三沢市歴史民俗資料館)

第20 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について(三沢市総合体育館)

第21 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について(三沢市屋内温水プール)

第22 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について(三沢市南山多目的ふれあい広場及び三沢市民運動広場)

第23 議案第82号 公の施設の指定管理者

- の指定について（三沢市民の森及び三沢市屋内ゲートボール場）
- 第24 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市いきいきデイセンター）
- 第25 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市幸町駐車場及び三沢市交通防犯センター）
- 第26 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市大町ビードル駐車場及び三沢市コミニティマーケット）
- 第27 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市立児童館）
- 第28 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（斗南藩記念観光村）
- 第29 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市営牧場）
- 第30 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市食肉処理センター）
- 第31 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市商工会館）
- 第32 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市漁民研修センター及び三沢市漁民厚生施設）
- 第33 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市漁港機能施設）
- 第34 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市社会福祉センター）
- 第35 議案第94号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市コミニティ集会施設）
- 第36 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について（古間木地区高齢者能力活用センター）
- 第37 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市農民研修所）
- 第38 議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市野菜集出荷所）
- 第39 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢職業能力開発校）
- 第40 議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市漁業者等地域住民交流施設）
- 第41 議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（都市公園集会施設）
- 第42 議案第101号 市道の路線の認定について
-
- 第43 総括質疑
-
- 第44 特別委員会の設置及び議案の付託
-
- 第45 特別委員会委員の選任
-
- ◎本日の会議に付した事件
- 第1 市政に対する一般質問
-
- （本定例会に提出された事件）
- 第2 議案第61号 平成30年度三沢市一般会計補正予算（第3号）
- 第3 議案第62号 平成30年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第4 議案第63号 平成30年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第1号）
- 第5 議案第64号 平成30年度三沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- | | |
|---|--|
| 第 6 議案第65号 平成30年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 第20 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市総合体育館） |
| 第 7 議案第66号 平成30年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 第21 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市屋内温水プール） |
| 第 8 議案第67号 平成30年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 第22 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市南山多目的ふれあい広場及び三沢市民運動広場） |
| 第 9 議案第68号 平成30年度三沢市水道事業会計補正予算（第2号） | 第23 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市民の森及び三沢市屋内ゲートボール場） |
| 第10 議案第69号 平成30年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第1号） | 第24 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市いきいきデイセンター） |
| 第11 議案第70号 三沢市行政不服審査会条例の一部を改定する条例の制定について | 第25 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市幸町駐車場及び三沢市交通防犯センター） |
| 第12 議案第71号 三沢市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 第26 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市大町ビードル駐車場及び三沢市コミュニティマーケット） |
| 第13 議案第72号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 第27 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市立児童館） |
| 第14 議案第73号 三沢市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 第28 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（斗南藩記念観光村） |
| 第15 議案第74号 三沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 第29 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市営牧場） |
| 第16 議案第75号 三沢川改修事業護岸整備工事（H30国）請負契約の締結について | 第30 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市食肉処理センター） |
| 第17 議案第76号 財産の取得について | 第31 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市商工会館） |
| 第18 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市公会堂及び三沢市立中央公民館） | 第32 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市漁民研 |
| 第19 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市歴史民俗資料館） | |

- 修センター及び三沢市漁民厚生施設)
- 第33 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市漁港機能施設）
- 第34 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市社会福祉センター）
- 第35 議案第94号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市コミュニティ集会施設）
- 第36 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について（古間木地区高齢者能力活用センター）
- 第37 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市農民研修所）
- 第38 議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市野菜集出荷所）
- 第39 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢職業能力開発校）
- 第40 議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について（三沢市漁業者等地域住民交流施設）
- 第41 議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について（都市公園集会施設）
- 第42 議案第101号 市道の路線の認定について
-
- 第43 総括質疑
-
- 第44 特別委員会の設置及び議案の付託
-
- 第45 特別委員会委員の選任
-

◎出席議員（18名）

議長	1番	小比類巻 正規 君
副議長	10番	太田 博之 君
	2番	田嶋 孝安 君

3番	佐々木 卓也 君
4番	下山 光義 君
5番	遠藤 泰子 君
6番	瀬崎 雅弘 君
7番	澤口 正義 君
8番	加澤 明 君
9番	西村 盛男 君
11番	堀 光雄 君
12番	春日 洋子 君
13番	小比類巻 雅彦 君
14番	船見 亮悦 君
15番	馬場 騎一 君
16番	山本 彌一 君
17番	堤 喜一郎 君
18番	森 三郎 君

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者（24名）

市長	種市 一正 君
副市長	米田 光一郎 君
政策部長	山本 剛志 君
総務部長	佐々木 亮君
財務部長	伊藤 徹也 君
市民生活部長	繫 範雄 君
福祉部長	田面木 るり子 君
建設部長	高橋 常幸 君
上下水道部長	関 敏徳 君
総務部参事 兼総務課長	山崎 徹君
政策部参事 兼政策調整課長	村井 拓司 君
防災管理部長	吉村 聖毅 君
秘書課長	田中 浩君
市民生活部参事 兼健康推進課長	中里 聖子 君
福祉部参事 兼家庭福祉課長	園 芳彦 君
経済部参事 兼産業政策課長	小泉 厚子 君
下水道課長	坂岡 敏行 君
三沢病院事務局長	別部 容寛 君
消防長	山内 修一 君

教 育 長 富 田 敦 君
教 育 部 長 山 本 智香子 君
教育 総務課長 高 橋 徳 孝 君
学校 教育課長 附 田 経 行 君
代表 監査委員 中野 渡 進 君

◎職務のため出席した職員

事 務 局 長 田 島 一 雄 君
次 長 中 村 容 三 君
庶 務 係 長 織 笠 信 吾 君
主 査 高 橋 涼 平 君
主 事 浪 岡 光 平 君
主 事 長 原 早 希 君

別 紙

◎予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職 名	氏 名
16番	委員長	山本彌一
14番	副委員長	船見亮悦
2番	委 員	田嶋孝安
7番	委 員	澤口正義
8番	委 員	加澤明
13番	委 員	小比類巻雅彦
15番	委 員	馬場騎一
17番	委 員	堤喜一郎

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職 名	氏 名
6番	委員長	瀬崎雅弘
3番	副委員長	佐々木卓也
4番	委 員	下山光義
5番	委 員	遠藤泰子
9番	委 員	西村盛男
11番	委 員	堀光雄
12番	委 員	春日洋子
18番	委 員	森三郎

午前10時01分 開議

○議長（小比類巻正規君） おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号をもって進めます。

◎日程第1 市政に対する一般質問

○議長（小比類巻正規君） 日程第1 市政に対する一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり進めます。

田嶋孝安議員の登壇を願います。

○2番（田嶋孝安君） おはようございます。

2番、拓心会、田嶋孝安でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

少子化が進み、私たちの住む三沢の10年後、20年後、その先々を考えたとき、まちの形成はもちろん重要ですが、時代の変化に対応できる子供たちを育てることがとても重要であると考えます。高齢化社会も進み、これからの中未来を担う子供たちにとって、多くの知識を持ち、新しい社会づくりに取り組み、今までできなかったことにチャレンジし、厳しい変化の時代にも対応できる世界に羽ばたける人材を育成することが必要になってきているように感じます。

人口減少問題から大量生産による工場生産にも、国内からの需要が減り、海外需要へと変化がされ、海外に対して目を向け、事業の展開を図っている企業もあり、あわせて外国人とのビジネス展開など、国際社会に対応できる人材が求められてくる時代に変化してくると考えられます。

宝石の原石である子供たちを新しい時代で輝かせるために、充実した教育を施していくことができるとよいと考えます。また、行政的な考え方として、人口増加のための多くの政

策が行われておりますが、この三沢市において教育内容の充実化を図り、他地域にない教育方針により、世界に通用する子供たちが育つ三沢市となり、若い世代の家族に興味や支持があれば三沢市への移住・定住の判断基準につながっていくのではないかでしょうか。

現在においては、教育という観点でなく、不思議な地域として興味を持っている方が多いと感じる三沢市ですが、教育においても興味をもってもらうべく、地域の特性をふんだんに使い、さらに輝く宝石にかわる子供たちを育てるため努力していかなければならぬと思います。

そこで、昨年12月に就任され、約1年がたとうとしている教育長におかれまして、三沢市の宝である子供たちの教育に対して、どのような分析をされ、どのように考え、実施されるのかなどの思いをお聞かせいただきたいと思います。

また、2020年には、学校教育も新学習指導要領へと変わり、知識や技能を習得するだけでなく、自分で考え、表現し、判断し、社会で役立てることが求められることになります。さらには、現在の高校1年生から英語においては、「読む、書く」から「読む、書く、聞く、話す」の4技能型に変わり、国際社会に対応できる人材の育成へと変化しています。

三沢市においては、平成17年に英語教育推進特区の認定を受け、翌年度から学習指導要領に位置づけられていない英語教育の導入が小学校で実施されてきました。今後においては、全国の小学校にて実施される中、三沢市の独自性を持った新たな教育を進めていくべきと考えます。

三沢市では、姉妹都市ウェナッヂ市、東ウェナッヂ市との関係から、三沢市姉妹都市友好親善使節団や、ウェナッヂバレーカレッジ英語研修派遣、三沢米軍基地との関係から、青森グローバルアカデミーなど実施しておりますが、新たなる三沢の特性を生かした教育についてなど、3点について伺います。

一つ目に、教育長就任から約1年になるが、今後の市の教育方針をどのように考えているか伺います。

二つ目に、2020年新学習指導要領への対応について伺います。

三つ目に、三沢市の特性を生かした英語教育について伺います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻正規君）　ただいまの田嶋孝安議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（富田　敦君）　教育行政についての御質問の第1点目、今後の市の教育方針について、お答えをいたします。

今年度、「未来へつなぐ 心安らぐ 国際文化都市」を基本理念とする第二次三沢市総合振興計画が始まりました。教育委員会においても、計画の8項目、「みんなが学べるまちをつくる」を目指し、「教育は人づくり、人の中で人になる」という基本理念のもと、三つの教育方針、「人とのかかわりを基盤に夢を育み、志を高く持つ子の育成」「不安、不信感の現象解消」「依存に負けない習慣づくりの推進」を実現すべく、具体的な施策を実施してきているところであります。おかげさまで、就任からちょうど1年となるところです。

国や県の学習状況調査等の結果を見ますと、学校や子供たちの努力、そして具体的な施策等により、学習の定着状況が高まってきており、学習習慣や生活習慣の改善傾向が見えてきたりしております。

一方において、課題を抱えた子供たちへの早期からの対応や教育環境の計画的な整備等の必要性も、また感じているところであります。

今後も、「教育は人づくり、人の中で人になる」という基本理念のもと、三つの教育方針の浸透、発展に努め、学校、家庭、地域、関係機関等の思いや願いを束ね、地域の教育力の結集を図るとともに、学びの基盤となる

教育環境の整備等を計画的に進めてまいりたいと考えております。

就任以来、地域の独自性を出しながら、クオリティーの高い教育を行い、三沢市の子供たちが夢を育み志を高く持ち、生き生きと活動する姿を広く内外に示し、教育の側面から、定住化はもとより市政の発展に尽力したいという想いでおります。そして、その気概は今後とも強く持ち続けたいと考えております。

続いて、教育行政の御質問の第2点目、2020年度実施の新学習指導要領への対応について、お答えをいたします。

当市では、平成18年度より国の英語教育推進特区の指定を受け、その後、平成20年度には文部科学省指定、教育課程特例校となり、小学校1年生から英語活動化の授業を実施してきているところであります。

英語活動化の授業実施に当たっては、市教育委員会発行の三沢市小中学校英語教育指導計画に基づき、小学校全学級で英語指導助手を活用した授業を実施し、並びに国際理解のための外国人講師の派遣、英語によるコミュニケーションの実践の場としての基地内小学校との交流授業を指導の重点として実施してきているところであります。

このように、早期から英語活動の実施により、今年度平成30年度の青森県学習状況調査によると、市内中学生の英語力は県平均を大きく上回り、高い水準を維持していることを伺い知ることができます。

今回の新学習指導要領の全面実施に当たっては、「聞く、話す、読む、書く」という4技能の推進、思考力、判断力、表現力等の育成、社会や世界とかかわり、粘り強く挑戦し続けるなど、態度の育成を図ることが重視されております。

実施に当たっての課題といたしましては、小学校5、6先生において、英語週1時間が2時間に増加することに伴う授業時数の確保、時数増加に伴う新しい指導計画と教材内容の整備、小中学校9年間を見通した系統性

のある計画の整備等が挙げられます。

今後とも、教育課程特例校として、地域の特性を生かしながら、先進地域としての優位性を維持、発展していくよう、英語の4技能がしっかりと身につき、豊かな国際性を兼ね備えた子供たちの育成に取り組んでまいる所存でございます。

続いて、教育行政の御質問の3点目、三沢市の特性を生かした英語教育の展望について、お答えをいたします。

三沢の英語教育セカンドステージへでは、中学校卒業時に目指す生徒の姿として、国や県が目標としている英語検定3級以上取得率50%に対し、当市では今後70%を目標にし、計画的に授業を展開してまいりたいと考えております。具体的には、児童生徒、教職員、環境教材面の三つの柱で、従来の授業を踏まえながらも、必要に応じて大きく改善し、見直しを行い、施策を展開していきたいと考えております。

一つ目の児童生徒の取り組みに関しては、これまで実施をしてきた日米交流、国際理解教育のための外国人派遣や中学生イングリッシュキャンプに加え、基地内の子供たちと英語を使って交流を図る小学生対象のジュニアイングリッシュデイの新規実施や、中学3年生対象の実用英語検定料助成の機会を拡充を考えております。

また、三沢市の国際色豊かな特性を生かし、市の大きなイベント等における英語体験の場面設定やウェナッチャレーとの国際交流を踏まえ、日常場面で使える、話せる英語教育を推進していきたいと考えております。

二つ目の教職員に関しては、現在実施している研修講座、授業研修会、講演会等を継続するとともに、今後は教職員みずから海外の方々とかかわる場面を計画的に設定するなど、一層研修内容の充実に努め、教職員の専門性や指導力向上を図っていきたいと考えております。

三つ目の環境、教材面は、ウェナッチャレーとの交流場面を盛り込んだ新指導計画第

5版の作成・発行、英単語2,000の習得を目指した小中一貫して活用できる英単語集の作成・配布、小学校での学びを中学校に発展的につなげる市独自のハンドブックの作成・配布などです。これらを通して、9年間の小中一貫した英語教育を推進していきたいと考えております。

今後とも、三沢の英語教育セカンドステージへに向けて、三沢市の特性や地域の教育力を活用しながら、三沢から世界にチャレンジする子供たちの育成を目指し、関係団体等と連携を図りながら、計画的に取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 田嶋議員。

○2番（田嶋孝安君） 教育長から三沢のこの教育行政に対しての思いなども非常に強く聞かせていただいたように感じております。

そんな中で、1番に関しましては、思いを伝えていただいたということで、再質問はございません。

2番について、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、私、今回、質問的には、英語を中心とした学習指導要領に関するお話を聞きしたいということで、質問も進めさせていただいたところではありますが、まず、英語教育以外の点で、2020年の学習指導要領について、何か対応的なものがあるようでしたらお聞かせいただきたいのですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻正規君） 教育長。

○教育長（富田 敦君） 田嶋議員、再質問の新学習指導要領2020年度実施の英語以外の対応についてお答えをいたします。

このたびの学習指導要領の改訂は、生きる力をより具体化し、変化の激しい社会を生き抜く資質能力の育成を目指し、社会に開かれた教育課程を重視したものでございます。

具体的な対応の主なことといたしましては、まず第1点目、主体的・対話的で深い学びへの実現に対してでございます。

新学習指導要領では、知識の獲得のみならず、どのように学ぶかが大切であるとしています。教育委員会では、学校訪問や各種研修を通して、体験的学習の設定、学習内容への興味・関心の高まり、友達とのかかわりを通しての考えの広がり、学習したことの活用などをポイントにして授業改善の支援に努めているところです。

2点目は、プログラミング教育への対応です。

新学習指導要領では、小学校段階からプログラミング教育を行うこととなりました。教育委員会では、これまで全小中学校に教育用パソコンを設置するなど、ICT機器の整備を進めてまいりました。現在は、教員の資質向上のための研修会や地域社会の人材を含めた環境整備等に努めているところでございます。

3点目は、道徳教育充実への対応です。

新学習指導要領では、特別の教科、道徳が設定されました。教育委員会では、市内の教員にリーフレットを作成・配布、説明してきたところですが、児童生徒が地域社会のさまざまな人とかかわる体験活動を通じ、道徳性が高められるよう、地域の人材、体験活動の場所、移動手段の確保など、環境整備に努めているところであります。

教育委員会といたしましては、今後とも新学習指導要領の理念を踏まえながら、具体的な取り組み対応に落ちがないように努めまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 田嶋議員。

○2番（田嶋孝安君） ありがとうございました。

こちらの2番につきましては、今のお話を伺いながら理解しましたので、2番についても終了させていただきたいと思います。

3番なのですが、本当はちょっと2番で少し聞いてみたいなという状況ではあったのですが、3番の中で英検のお話が出ましたので

で、こちらについて少しお聞かせいただきたいと思います。

英語検定ということで、本当に国、県の目標の50%から70%へというお話をいただきました。その状況にして、英語検定というのも基本的には必要な内容ですが、ただこれは、小学生、中学生に対応する内容になるかどうかなのですが、実質、海外の大学などに行く場合ですか、あと企業の英語力を判断するという部分でTOEIC、TOEFLなどのものがありますが、こちらの内容について、まず英検の場合というのは、細かく級が示されているところではありますが、TOEICですとかTOEFLというのは、点数というところにありますが、そういったところで今後TOEICですとかTOEFLという資格の部分、そういったものも必要性が高くなってくるのではないかというように感じる中で、こちらに關して今後何か検討されるようなことということはあるかどうかを教えていただければと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（小比類巻正規君） 教育長。

○教育長（富田 敦君） ただいまの田嶋議員の、三沢市でも英検だけでなくTOEICやTOEFLなどの外部試験についてどのように考えているのかということについて、お答えをいたします。

議員御質問のように、大学入試のみならず、企業の就職試験等、あるいは外国の留学等にかかるなりましてTOEICやTOEFLなどの民間の外部英語検定が活用されていることは、私も承知しているところでございます。

一方、現在のところ、文部科学省では、中学校においては、いわゆる英語検定を中心に、取得率を目標として記載されていることがございます。これによりまして、県はもとより当市でも、これに沿って英語検定の取得を目標にしているところでございます。

しかしながら、議員おっしゃるように、将来的にはこのいわゆる小中学校においては、

中学校においては、英語検定のほうが目標にされておりますが、だんだん移行していく可能性もあるやに私どもも感じているところでございます。ですから、国や県の動向を十分に見据え、三沢市の子供たちにとって将来役立てることのできる資格になるように、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 田嶋議員。

○2番（田嶋孝安君） ありがとうございます。

3番の特性を生かした英語教育ということで、今、TOEIC、TOEFLに関してのお話も伺いました。

もう1点お伺いしたい点がございます。三沢市の特性ということで、いろいろな考えを今お持ちだということも理解をしました。その中で、学校のお話でいきますと、私も本当に最近知ったばかりではありますが、福島にブリティッシュヒルズという宿泊型の英語教育、イギリスの文化を伝えながらということで英語教育をしているところがあつたりということで、まずはそちらを使って英語教育をされている学校もあるというようにも聞きますし、そんな話の中で、三沢は本当に地域等の特性として三沢基地があり、米軍基地があり、そしてその家族がいてということで、英語を使う機会がたくさんあるまちであるというふうに感じております。それを生かした教育方針ということが先ほどお話の中にも出ていたようにも感じております。ただ、これは教育委員会さんに聞くというか、お話しするべきものではないのかかもしれません、何かこういうブリティッシュヒルズのような施設が三沢に誘致なりなのか、それを三沢市で、そのような施設のものを運営できるような形で、逆に人を呼び込むということなんかもできるといいなという感じながらおるところではありますが、このような施設がある中で、それに倣ったような教育的なことを進めていくというのも、いろいろな意味でいい方向に向かうのではないか

というように感じる中で、そういった活用ということに関してどのようにお考えになるか教えていただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻正規君） 教育長。

○教育長（富田 敦君） ただいまの田嶋議員さんの福島県のブリティッシュヒルズのような英語体験的な施設の活用等について、どう考えているのかということござります。

簡単に言いますと、今こういう英語の体験的な学習施設が大手の塾といいましょうか、予備校といいましょうか、そちらのほうの経営であるとか大学のほうの経営で日本に幾つかできてきていると伺っております。

それを踏まえて、英語活動における体験的な学びの必要性は私も強く感じて居るところであります。そして、御指摘のあった福島のブリティッシュヒルズあるいは東京に今年度同様の施設がオープンしたことも承知しているところでございます。それで、三沢市の英語教育推進維持発展のためには、私は大変魅力的な施設だと認識しているところでございます。そして、これにかかわりまして、現在、調査研究のためにこの施設に職員を派遣して、詳細に視察検討を行うとともに、各方面から情報を収集している段階でございます。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 以上で、田嶋孝安議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

下山光義議員の登壇を願います。

下山議員。

○4番（下山光義君） おはようございます。

拓心会の下山光義でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、福祉問題としまして、要保護児童対策について質問をさせていただきます。

本年3月に、東京都目黒区で発生した船戸結愛ちゃん（当時5歳）が、両親の虐待を受けて死亡した事件は、複雑化する現在の社会環境の中で発生する児童と家庭内問題が原因

となった大きな社会問題であり、それが現実となってあらわれた非常に悲しい事件でありました。

この事件に関しては、本年10月3日に厚生労働省の専門委員会より、児童相談所などの対応を検証した報告書がまとめられております。その内容は、2018年1月に結愛ちゃん一家は香川県善通寺市より東京都目黒区に引っ越ししており、県から都に児童相談所同士で情報を引き継ぐ際に、結愛ちゃんのけがの部位を明らかにする写真などの資料を添付せず、引き継ぎ書類に継続的な指導が必要なことを明記しておらず、この結果、都の児童相談所も積極的なかかわりを認識しなかった。さらに、東京への転居を知った県警が、児童相談所の指導内容を警視庁に引き継ぎしようと書類提出を求めたが、児童相談所から提出されず、結果的に警察同士で引き継ぎができなかったことも問題であるとしております。

このようなことから、専門委員会の委員長は、香川県、東京都の児童相談所とも国の指針や手引きに照らし合わせると、対応に問題があった。適切な対応がされていれば、結愛ちゃんが死亡する確率は少なかったのではないかと指摘し、再発防止に向け、自治体や児童相談所などは細かいリスク評価や引き継ぎ時の情報共有を徹底してほしいとコメントしております。

また、このような事件が発生する背景には、貧困、格差、病気、夫婦関係、孤立、離婚、育児疲れなど、さまざまな要因が複雑に絡み合う中で、親たちの抱えるストレスや悩みが消化不良を起こし、絶対的弱者である子供に不満をぶつけて事故を正当化しているとも考えられており、ふえ続ける児童虐待相談件数は、現代を映し出す鏡であるとも言われております。

そして、厚生労働省が公表しております平成29年度児童相談所での児童虐待相談対応件数速報値（平成30年8月30日現在）では、平成24年度に全国で6,701件で

あったものが、毎年増加を続け、平成29年度では13万3,778件となっており、5年間で約2倍の相談対応件数となっております。対応内容では、心理的虐待の割合が54%、7万2,197件と最も多く、次いで身体的虐待が24.8%、3万3,223件となっており、このことは憂慮すべき事態であるといえるのではないでしょうか。

以上のような現状を踏まえた上で、この要保護児童対策として、当市ではあらゆる角度からの取り組みをしていることと思います。そこで、この問題の対策として、1、児童相談所及びさまざまな機関との連携が不可欠であると思いますが、要保護児童に対する組織及び機関連携はどのようにになっているのか。

2、児童虐待対応は大変重要であると思いますが、相談体制及び虐待の疑いがある場合の対応については、どのようにになっているのか。

3、未然防止の取り組みはどのように行われているのか、お伺いします。

引き続きまして、行政問題の1点目としまして、旧市立三沢病院立体駐車場の利活用について質問させていただきます。

当市では、中心市街地の活性化や観光施策の一環として、お祭りや多くのイベントが行われております。代表的なものとしては、三沢七夕祭り、入込数15万3,000人、三沢祭り13万6,500人、アメリカンデー8万人、三沢基地航空祭7万5,000人等であります。このように、多くの市民や観光客がお祭りやイベントに訪れた際に利用する中心市街地における駐車場の整備状況は決して十分であるとは言えないと思います。そのような中にありまして、旧市立三沢病院立体駐車場は平成22年10月に業務を終了し、今日まで利活用はされておりません。

そこで、今日まで利活用されなかった理由及び今後の利活用法をどのように考えているのか、お伺いします。

行政問題の2点目としまして、アメリカ広場に隣接する駐車場の管理について質問させ

ていただきます。

アメリカ広場は中心市街地のシンボル的都市空間として、また、多目的に活用できる広場として整備されており、これまでもアメリカンデーやハロウィンフェスタなどの個性的なイベントが開催されており、市民にも親しまれている広場であります。さらに、2015年度からは、三沢基地航空祭前夜祭フェスタ・デル・ソルが開催されるなど、新たな活動の場としても機能し、中心市街地におけるにぎわいや魅力の創出を図ることに大きな役割を果たしております。そして、このアメリカ広場には、隣接する駐車場があり、中心市街地を訪れる多くの方に利用されております。しかし、この駐車場は、夜間や週末には無断駐車等が発生し、市民からはトラブルや事故等の危険性を指摘する声が挙がっております。

このようなことから、アメリカ広場に隣接する駐車場管理を万全にするべきであると考えますが、この駐車場の管理体制はどのように行われているのかお伺いします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻正規君）　ただいまの下山光義議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　おはようございます。

ただいまの下山議員御質問の行政問題の旧市立三沢病院立体駐車場の利活用については私から、そのほかにつきましては副市長並びに福祉部長からお答えをさせますので、御了承を願いたいと存じます。

旧市立三沢病院の立体駐車場は病院の移転後、跡地の利用者から駐車場として活用したいとの申し出がありました、施設入者等の利用需要が見込めず、さらには駐車場として利用できる空き地が発生したことによりまして、賃貸契約の締結までは至りませんでし

た。

このために、新たな活用方法として、近隣公共施設の臨時駐車場としての活用や不動産会社への売却、貸し付けのほか、地元商店への貸し付けなどの方策を検討したところでありましたが、夜間の駐車場利用に対する近隣住民の懸念などもあり、いずれも断念したものであります。また、市直営駐車場としての活用に当たっては、駐車場内を安全に走行できる照度の基準を満たすなど、各種法令に適合させるがための整備が必要となっております。

これらのことから、今後におきましては、駐車場の需要や施設のそのもののあり方を含め、さまざまな観点から検討を行った上で取り扱いを決定したいと考えております。

以上であります。

○議長（小比類巻正規君）　副市長。

○副市長（米田光一郎君）　行政問題のアメリカ広場に隣接する駐車場の管理についてお答えいたします。

アメリカ広場に隣接する駐車場は、利用される方の利便性や快適性を第一に継続的かつ効果的に管理できるように、スカイプラザミサワ株式会社に管理業務を委託しております。

この駐車場は、中心市街地を訪れる方に広く利用していただくために整備したものでございますが、最近は無断駐車が増加しており、特に夜間や週末にはその傾向がさらに高いとの報告を受けております。

市といたしましては、この問題を解決するため、無断駐車取り締まりに係る各種対策はもちろんのこと、駐車モラル向上の啓発活動も重要であると考えており、同社に対しまして、対象車両等に対する注意喚起等をお願いしているところであります。

今後におきましても、引き続きスカイプラザミサワ株式会社と連携を図り、商工会、地元商店街など多くの関係者の御協力をいただきながら、問題解決に向け、検討してまいりたいと考えております。

○議長（小比類巻正規君） 福祉部長。
○福祉部長（田面木るり子君） 福祉問題の要保護児童対策についての第1点目、要保護児童に対する組織と機関連携についてお答えいたします。

国では、児童福祉法において、関係機関により、子供や保護者に関する情報の交換や、支援内容の協議を行う場の設置を規定しているところであります、当市におきましては、三沢市要保護児童対策協議会を設置し、児童相談所をはじめ、医療、警察、保健、教育、地域、保護者など、さまざまな分野の連携により組織しているところでございます。

この組織は三つの会議で構成されており、構成員の代表者会議、次に支援対象児童等の状況確認及び対応方針について情報交換を毎月行う実務者会議、三つ目としては、特に支援が必要なケースの関係機関で随時開催されている個別ケース検討会議に分かれており、それぞれの状況に応じた対応をしているところであります。

次に、第2点目の相談体制及び虐待対応についてお答えいたします。

相談及び通告があった場合、受理会議において、緊急性の判断と調査方針を決定し、通告から48時間以内に児童の安全確認をいたします。緊急性の低い場合には、関係機関と連携し、必要な支援やサービスにつなげることで、育児の不安や困り感が軽減されるよう支援しております。一方で、検討を要する場合や緊急介入、保護を要する場合などには、児童相談所へケースを送致し、児童相談所が中心になって子供の安全確保を行い、対応することしております。また、送致後の情報については、実務者会議において情報提供を受け、情報の共有、連携に努めているところであります。

次に、第3点目、未然防止の取り組みにつきましては、市内全ての小中学校、保育所、認定こども園、幼稚園を家庭相談員及び保健師が訪問し、情報交換により実情を把握する学校訪問事業を継続して実施しております。

また、今年度新たにマックテレビによる通告義務についての周知番組の放映や、児童相談所職員を講師とした研修会を開催するなど、情報の共有及び啓発に努めているところでございます。

さらに、来年度より供用開始する三沢キッズセンターそらいろに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の体制を整備してまいりたいと考えております。

今後におきましても、早期発見、早期対応により、育児に対する不安や困り感に寄り添いながら、関係機関との連携を強化し、要保護児童対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 下山議員。
○4番（下山光義君） ただいまの御答弁、大変ありがとうございました。

それでは、何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、福祉問題でございます。

1点目の件なのですが、連携機関という形で御質問させていただいております。当市の連携機関等々は今の説明でよく理解をさせていただきました。

ここで質問させていただきたいのは、先ほど質問文中で申し上げました目黒の事件です。これで問題になっている点が他県市町村との機関連携、これがスムーズに行われていないであのうな事件が発生したというふうな形の厚労省の専門委員会の調査報告もございますので、この引き継ぎという部分で、どういうふうな形で行われているのか。これを再質問としてさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○議長（小比類巻正規君） 福祉部長。
○福祉部長（田面木るり子君） 再質問の他県市町村との機関連携、引き継ぎ体制はどのようにになっているのかという御質問にお答えいたします。

児童福祉法に基づきまして、支援を行って

いる家庭が他の市町村に転出する場合、転入市町村の要保護児童対策協議会調整担当課、当市でいいますと家庭福祉課になりますけれども、そちらのほうへ事前の電話による通告をまずいたします。

さらに、県のマニュアルで規定されております情報提供書というのがございまして、そちらのほうを作成しまして、内容のほうをつけました形で送付をすることになります。これまでの対応状況と必要な情報を通知し、連携を図っているところでございます。また、他市町村から要支援家庭が転入してくる際という場合にも同様な形になりますと、情報の共有を図っております。

この引き継ぎ体制によりまして、支援が途切れることのないように取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 下山議員。

○4番（下山光義君） 答弁、大変ありがとうございました。

この問題に関しては、当市においても転出入に絡んでこのようなケースが多々発生していくというふうに考えられますので、しっかりと対応していただければと思います。

続きまして、福祉問題の2点目について再質問をさせていただきます。

答弁いただいた中に、保護をする場合というふうにあったのですが、これは私たちがよく耳にする一時保護という言葉だと思うのですが、この一時保護ということは、どのようなときに、どこが判断して、どのように行われるのかということをお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（小比類巻正規君） 福祉部長。

○福祉部長（田面木るり子君） 再質問の一時保護についてお答えいたします。

どのようなときに、どこが判断して行われるかということでございます。

まず、一時保護の目的ですけれども、子供の生命の安全を確保するということでござい

ます。どのようなときということに関しましては、緊急を要するケースの場合ということになります。現在の環境に置くことが子供の安全な家庭生活に問題があるというふうにされたときに、児童相談所が判断をして、一時保護をいたします。

一時保護された子供ですが、児童相談所と密接な連携が保てる範囲内に設置されている一時保護所や里親への委託により保護されまして、安全が確保されるということになっております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 下山議員。

○4番（下山光義君） 御答弁ありがとうございました。

このことは、命を守るというふうな観点からも非常に大事な措置だというふうに思います。児童相談所と連携してというふうな形だと思いますので、その判断を慎重にこの部分をやっていただければと思います。よろしくお願いします。

福祉問題の3点目ですが、先ほどの答弁で、マックテレビという形の通知義務の告知です。これは福祉ナビゲーターという形で職員の方が出演されて告知をしているというふうな番組だと思いますが、私も拝見させていただいて、個人的には未然防止の取り組みとしては、大変効果が上がっているのではないかと思っていますし、この未然防止の取り組みが大事だと思いますので、これからも担当課におかれ、さまざまな形で対応していただければと思います。

福祉問題は、以上をもって終わらせていただきたいと思います。

続きまして、行政問題について再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、行政問題の旧市立病院の立体駐車場の件でございます。この件に関しまして、市長さんの答弁の中に、現在さまざまな角度から検討をして有効活用を考えているというふうなことで御答弁をいただいたと思います。その中に、現在、このほかに駐車場とし

て使用されている私有財産があると思います、数カ所。これは指定管理という形で運営されていると思います。ですから、このような民間の力もかりながら指定管理ということも選択肢の一つとしてあるのではないかとうふうに思いますが、この点に関して協議をされているのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（小比類巻正規君） 副市長。
○副市長（米田光一郎君） 旧市立病院の立体駐車場に関して、指定管理を導入する考えがあるかということでございますが、先ほど市長から答弁がございましたように、立体駐車場の取り扱いにつきましては、現時点では、廃止も含めまして、駐車場のあり方をさまざまな角度から検討中でございます。

仮に市営駐車場としての活用が妥当という結論が出た場合には、公共施設の交流的な管理運営の観点から指定管理の導入が非常に有力な選択肢の一つになるものと考えております。

○議長（小比類巻正規君） 下山議員。
○4番（下山光義君） 御答弁ありがとうございました。

選択肢の一つとしては、将来的には可能性があるかもというふうなことだと思います。

まず、市有財産ということですので、市民の財産ということになると思いますので、これを有効活用するということを念頭に、この対策をしていただければと思います。

2番目のアメリカ広場に隣接する駐車場の管理について、これについては、先ほど答弁をいただいた中で、市当局も現状をよく把握されていると思います。これに関しては、管理業務委託先と連携しながら、早期に万全な管理体制をしていただきますように要望しまして、一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小比類巻正規君） 以上で、下山光義議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

遠藤泰子議員の登壇を願います。
遠藤議員。

○5番（遠藤泰子君） 5番、拓心会、遠藤泰子でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

人事管理についてと子育て支援についての2点、質問いたします。いずれも、今後の人口減少を見据えた、将来に向けた当市の取り組み方に対する質問でありますので、よろしくお願ひいたします。

厚生労働省が発表した日本的人口動態統計によると、2017年に生まれた子供の数は、前年よりも約3万人少ない94万6,060人となり過去最少を更新、また、合計特殊出生率は1.43とのことであり、2年連続で低下したことあります。

少子化と高齢社会への対応の問題は、20年以上前からの課題として挙げられておりましたが、今なお少子化は進行中であり、年齢構成においては、1930年代のピラミッド型から1980年代のひょうたん型、そして逆ピラミッド型に向かって進んでおります。

人口の推移では、2004年の約1億2,784万人をピークに、2050年には約3,300万人の減少が予測されております。

三沢市におきましても、人口の減少が進み、ピーク時の約4万4,000人から、現在は約4万人となり、国立社会保障人口問題研究所の推計では、2030年に3万4,956人、2040年には3万969人と発表しております。約20年後には、約1万人の減少、およそ4分の3の人口となることが予測されているのであります。

一方、技術革新に伴う社会情勢は、1990年代から情報通信技術が急速に発展し、インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及など、大量の情報が瞬時に入手できる環境が整備され、このことによって個人のライフスタイルが変化し、さまざまな業種の働き方にも大きな変化をもたらしました。

そして現在、ITからICTへと変化し、

産業界においては、RPA（業務の自動化）とAI（人工知能）による働き方の変化が既に始まっております。RPAにおいては、一部の地方自治体においても既に導入が始まっています。愛知県一宮市や茨城県つくば市では、市税業務のRPA化により、業務の8割が軽減された事例も紹介されております。

これらのほか、今後起こり得る自然環境の変化、エネルギー支援の動向など、さまざまな観点から20年後、30年後を見据えながら、今、何をやるべきか、優先すべきか見きわめ、市民に一番近い自治体としての方向性、施策を選択しながら行動していく必要があると思います。

これらの状況の中で、重要なのが市職員一人一人の能力であり、定員管理、人材育成が自治体運営の基礎となります。将来を見据えた人事管理は、施策一つ一つのクオリティにかかる大きな問題であることから、今後さらに綿密な対策が必要であると感じているところです。

これまで申し上げてきたとおり、自治体の行政需要が高まる中、人口減少、年齢構成の逆ピラミッド化、AI社会の到来、加えて再任用制度から定年延長への対応など、人事管理は今まさに変革期にあり、取り組むべき重要課題であると思います。

行政問題の人事管理に関する1点目の質問は、今後における定員管理について、どのようなことに配慮して変化に対応していくのか、今後の取り組み方についてお伺いするものであります。

人事管理の2点目の質問は、再任用についてであります。私と同年代の方々がこれから定年を迎えていきますが、当市ではここ数年、退職を迎える方が非常に多くなるものと推察しております。再任用者の活用を考慮しながら、綿密な将来推計による新採用者数を決める必要があると思います。

また、再任用者を決定するに当たっては、単なる数合わせではなく、ブラックボックス的要素を排除した選考が求められていると思

いますが、今後、退職者が増加するに当たり、再任用者の決定はどのようにするのか、再任用者決定に至るまでのプロセスや基準についてお伺いいたします。

人事管理の3点目は、定年延長導入についてですが、公務員の場合、現在、60歳定年後は再任用制度によって公務に携わっているものと思いますが、新聞報道によると、政府は2021年から3年ごとに定年を1歳引き上げていき、2033年度には定年65歳にする方向で進めることになりました。

先ほど申し上げた定年延長について、当市は導入するのかしないのか、導入する場合においては、将来的な定員管理を踏まえた計画のもとで進める必要があると思いますが、定年延長導入についての考え方についてお伺いいたします。

次に、福祉問題の子育て支援について質問いたします。

三沢キッズセンターそらいえが完成間近となり、来年4月のオープンが近づいてまいりました。就学前の総合的な子育て支援施設の完成は子育て世代の方々に期待をされているものと思います。

子育て世代への支援は、未来をつくる子供たちへの投資であり、少子化、人口減少が進む中、最優先課題の一つであると考えております。昨年10月、民生常任委員会の視察先、兵庫県明石市において、子育て支援に関する取り組みについて勉強させていただきましたが、明石市長のまちづくりに対する哲学のもと、強力なリーダーシップにより、本気で子供を応援する、子供を核としたまちづくりを進めておりました。取り組みの一つに、子供への支援を総合的かつ継続的に進めていくための基本となる軸を定め、子供の最善の利益を実現することを目的とした明石市子ども総合支援条例を昨年4月にスタートさせております。

この条例の基本理念は、子供にとってよりよい環境整備、全ての子供の人権を尊重、時代を担える存在になるために豊かな人間性を

育てる、みんなの力で支援の四つあります。子供をみんなで支えるという観点から、市だけではなく保護者、市民等、学校等関係者、事業者のそれぞれの責務を定めております。

着目すべき点といたしまして、この本気で子育てを応援する、子供を核としたまちづくりの取り組みによりまして、転入者の増加、出生数の増加により、それまで人口減少から一転して、4年連続の増加となったことがあります。転入者が増加した年代別の内訳といたしましては、ゼロ歳から4歳までの層と25歳から34歳までの層のいわゆる子育て世代が多く、さらには、子育て層の増加に伴う出生率も上昇に加わり、関西唯一のV字回復のまちと言われるに至りました。申し上げるまでもなく、この人口増は比例して税収の増につながり、市民税は6億円の増、固定資産税は12億円の増となったことがあります。

総合的な子育て支援施設そらいえのオープン、この機会に当市においても、ソフト事業を充実させ、子供を核としたまちづくりを強力に推し進める必要があるのではないかどうか。

子育て支援についての1点目の質問は、明石市のように、子育てを支援する条例を制定する考えがあるかについてお伺いいたします。

子育て支援の2点目は、子育てアプリの導入に関する質問です。

11月16日の東奥日報天地人に子育てアプリについての内容が掲載されておりました。県内では、平川市、六戸町、弘前市が配信を始めたとありました。平川市と六戸町の取り組みを調べましたところ、妊婦検診や乳幼児健診、予防接種のほか、子育て支援等の情報、イベント情報が利用者に配信されます。そのほか、成長記録作成などの機能もあります。名称は異なりますが、十和田市では、「十和田で子育て応援ナビ」を実施しており、予防接種や乳幼児健診など、子育てに

関する情報を市民の携帯電話等に配信しています。当市においても、子育てに関する情報を個人に配信する三沢版の子育てアプリを導入すれば喜ばれるものと思いますが、導入の考えがあるかお伺いいたします。

以上で質問を終わります。御答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻正規君）　ただいまの遠藤泰子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの遠藤議員御質問の行政問題の人員管理についての第1点目、当市の定員管理に係る今後の取り組み方については私から、そのほかにつきましては総務部長並びに福祉部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

当市の人員管理につきましては、少子高齢化、人口減少が進む中、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、持続可能な財用運営と安定した行政サービスを前進するために中長期的な視点での職員数の適正化に取り組んでいるところであります。

このような中、本年3月に三沢市定員管理計画を改定し、計画期間を第二次三沢市総合振興計画前期基本計画の終了年度である平成34年度までといたしました。この三沢市定員管理計画では、計画の適切な推進の取り組みとして、社会変化等の状況に応じた組織機構の見直しをはじめ、行財政改革による事業の見直し、職員構成に配慮した計画的な採用、また、再任用職員や臨時の任用職員の活用などを書いております。

さらには、研修者体制の充実と多様な人事交流により、職員一人一人の意識改革や資質の向上を図るとともに、育児や家事などの家庭との両立ができる職場環境、いわゆるワーカーライフバランスの推進にも努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小比類巻正規君）　総務部長。

○総務部長（佐々木亮君）　行政問題の人

事管理についての御質問の第2点目、職員の再任用についてと、第3点目の定年延長導入についてお答えいたします。

はじめに、第2点目の退職者の増加に伴う職員の再任用についてお答えいたします。

当市の再任用につきましては、三沢市再任用職員事務取扱要項の規定により、定年退職予定者を対象とした再任用意向調査を行い、希望者から再任用職員選考申出書を提出していただき、希望者から従前の勤務実績や健康状態のほか、知識、経験、勤務意欲、常勤職員の配置状況等を総合的に勘案して選考しております。また、再任用制度の運用につきましては、地方公務員法で原則1年の任用とされておりますが、当市ではこの制度の目的である雇用と年金との接続の観点から、公的年金の支給開始年齢に達した年度まで勤務成績等によって更新されることになっております。

次に、御質問の第3点目、定年延長導入についての考え方についてお答えいたします。

定年延長につきましては、定年を引き上げる年度においては、定年退職者が生じないこととなるため、職員定数を一定とした場合、新規採用者が大幅に減少することとなり、年齢別人員構成、人事管理、組織の活力等に影響が生じることが懸念されております。

のことから、現行の定年を前提としている人事管理や人事計画の見直し、また個々の職員の生活設計の見直し等も必要と思われますことから、定年の引き上げを円滑に実施するためには、その開始までに一定の準備期間の確保が必要と考えております。

当市としましては、現在国でも定年延長をめぐる検討が鋭意行われていますので、その動向を注視しながら順次対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 福祉部長。

○福祉部長（田面木るり子君） 福祉問題の第1点目、子育て支援についての御質問中、子育てを支援する条例を制定する考えがある

かについてお答えいたします。

国は、平成24年8月、子ども・子育て支援法を施行し、当該法律に基づく子ども・子育て支援制度が平成27年4月にスタートしております。

当市におきましては、質の高い幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育て支援事業の推進を図るため、三沢市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育ての環境づくりを目指す基本理念を定め、各種施策を推進してまいりました。

子ども・子育て支援の推進においては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、この取り組みを評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検及び評価を各年度で行い、施策の改善につなげてきたところであります。

さらに、ソフト面につきましては、来年度供用開始いたします三沢キッズセンターそらいろいえにおきまして、これまで実施しております子育てサービス事業を拡大するとともに、遊戯室の設置及び妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の整備により、さらなる子育て支援の充実を図り、県内一子育てしやすい環境づくりを目指し取り組んでまいりたいと考えているところであります。

御質問の子育て支援に関する条例につきましては、以上の取り組みを推進しつつ、他市における先進事例等を参考に、制定の必要性について調査研究してまいりたいと考えております。

次に、御質問の第2点目、三沢版の子育てアプリを導入する考えがあるかについてお答えいたします。

当市では、市ホームページによる情報提供のみならず、いつでも、どこでもサイト閲覧が可能なスマートフォン等の携帯端末において、子ども・子育てに関する情報を提供することを目的に、平成28年1月に三沢市子育てナビの提供を開始いたしました。このサービスは、ウェブサイトで検索していただくか、QRコードを読み取っていただくと、三

沢市の行政サービスや救急時の連絡先、子育て関連施設、窓口など、子育てに必要な情報が紹介されるものであります。

三沢市子育てナビにつきましては、リーフレットを作成し、母子手帳交付時や転入者への配布、または広報みさわへQRコードを掲載し周知をしており、子育て中の方々に広く活用されているものと認識しているところであります。

今後におきましても、さらに三沢市子育てナビの周知徹底を図るとともに、機能強化等も検討し、育児を応援する行政サービスとして、より利用者の視点でサービス向上につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 遠藤議員。

○5番（遠藤泰子君） 御答弁ありがとうございます。

人事管理についての1点目を再質問させていただきます。定員管理に係る今後の取り組み方についての再質問になります。

今後においては、組織機構の見直しなど計画的に進めていくとのことでありましたが、壇上で申し上げたとおり、人件費は予算の中で非常に大きなウエートを占めています。一旦採用すれば、30年以上、定年延長が始まれば40年以上の長期間に及ぶ雇用となります。社会環境の変化による将来予測が難しい中、一定期間の一時的な業務量の変化に対応するため、任期つき職員の採用を行っている市町村もあります。当市にも、任期つき職員について検討してみてはどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（小比類巻正規君） 総務部長。

○総務部長（佐々木 亮君） ただいまの遠藤議員の再質問、一時的な業務に対応するために、任期つき職員を採用してはどうかという御質問にお答えしたいと思います。

この任期つき職員というものは、高度な専門知識を有したり、あと資格を有した職員がある一定の期間において必要になったときに

効果が期待されるものと認識しております。当市では、嘱託職員や臨時の任用職員等で資格が必要な職員を今現在、カバーしているような状況ですけれども、平成32年度から地方公務員法の改正により臨時の任用職員の任用形態の見直しが始まります。これにあわせて、限られた人件費とか市民のサービスの低下を招かないように、このような任期つき職員の採用につきましても、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 遠藤議員。

○5番（遠藤泰子君） 検討のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、人事管理についての2点目、再任用について再質問いたします。

再任用の選考についてですが、答弁では、総合的に勘案して選考することになりました。先ほど申し上げましたとおり、ブラックボックス的に選考するのではなく、あらかじめ再任用の予定数を明示し、選考過程においてもわかりやすい、納得のできるようにすべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（小比類巻正規君） 総務部長。

○総務部長（佐々木 亮君） 遠藤議員の再質問、ブラックボックス的という表現がございましたけれども、再任用に当たっての選考基準をあらかじめ明示したらどうかということについてお答えいたします。

現在、退職者の皆さんに、再任用を希望する皆さんにも含めて、説明会を開催しております。その中で、再任用の基準や条件等を説明して、あと再任用希望者の同意のもとに再任用を行ってきておりますので、基準やそういう条件などを決して隠しているようなことはございません。

しかしながら、現実問題としまして、人件費とか組織体制などの事情によりまして、どうしても希望どおりの配置ができないということも承知しておりますので、今後につきましては、再任用職員に雇用と年金との接続と

いう本来の目的を丁寧に説明して、可能な限り、希望に沿った再任用ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 遠藤議員。

○5番（遠藤泰子君） 退職者の説明会等を開催して、きちんと行われているということは理解しました。

採用についての再々質問になります。再任用の方のポストなのですけれども、定年退職される方は経験と実績があります。国や他市町村、十和田市なんかでもそうだと思いますが、再任用者を課長補佐ポストに配置しているところもあります。退職者の実績を踏まえた実力を発揮できる役職に配置してはどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（小比類巻正規君） 総務部長。

○総務部長（佐々木 亮君） ただいまの再質問、再任用の役職配置ということで、課長補佐のポストを用意してはどうかということについてお答えいたします。

再任用の役職配置につきましては、再任用者の管理職のポストに配置した場合、若年層とか中堅層の昇進のペースが遅くなり、職員の士気低下を招くということが大変懸念されております。公務全体の能率に悪影響を及ぼすことも踏まえまして、現在では管理職の役職ポストは考えておりません。したがいまして、今後、組織の新陳代謝を確保しながら、退職者の能力、経験をまた生かせるような人事管理、再任用の配置にいろいろ検討して努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 遠藤議員。

○5番（遠藤泰子君） 答弁ありがとうございます。

いろいろと検討していただけるということなので、やはり、下に使われる側、下の方がやはり上の方を例えば非常勤という形で使うというのも結構使いづらいところもあるのかなという思うところもありますので、その辺も検討していただけるということなので、よ

ろしくお願ひいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

1点目の質問については、十分、調査、研究していただきたいと思って、条例がなくてもやっていくということではありますので、その辺のところは十分検討していただけるということですので、再質問はありません。

次に、子育てアプリについて再質問いたします。

当市においても、ホームページ上の子育てナビを実施しているとのことで理解いたしました。私も聞き取りのときの調査後にホームページで見させていただいたのですけれども、ちょっと残念だったのは、児童館入所申し込みというところにたどり着いたら、29年度1月の申し込みという形になっていて、その日程が書いてあって、29年度ということであれば、あれ、今29年ではないなということがあつて、ちょっとその辺のところの実際に対応の部分に関してはちょっと残念だなというところがありました。

今回質問した趣旨としては、市民の携帯電話とかスマートフォンにメール配信をする考えがあるかということでありまして、六戸も平川市も十和田市も、対象となる市民に健診とか予防接種などのタイムリーな情報をメール送信するというサービスを実施しております。当市でも、今後配信サービスを実施していく考えがあるのか、再質問いたします。

○議長（小比類巻正規君） 福祉部長。

○福祉部長（田面木るり子君） 再質問のメール送信の配信の考えがあるかということについて、お答えいたします。

議員から御指摘ありましたとおり、現在三沢市では、情報提供のサービスだけでございます。検索をして、情報を探して得るということまでのサービスとなっております。開設当初には、そのサービスを盛り込んでおりませんでしたので、配信のサービスができるようについてということで、機能の強化につきまして、既に見直しの検討を進めている段階でござ

ざいます。

機能の強化につきましては、生年月日を登録して自動計算された上で、予防接種や健診日程などが手元に配信されますとか、イベントの情報ですとか、電子母子手帳のような形で、スケジュール管理以外に成長記録も管理できるというようなサービスを現在見直しとして検討しているところですので、今後につきましては検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小比類巻正規君） 遠藤議員。

○5番（遠藤泰子君） 部長のほうから今後も検討していくということありますので、ぜひとも、ソフト面においても頑張っていただきたいなと思います。やはり、壇上でもお話ししましたけれども、子供支援はまちの未来への投資ということありますので、考えていただければなと思います。

再々質問はございません。ありがとうございます。

○議長（小比類巻正規君） 以上で、遠藤泰子議員の質問を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前1時33分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（小比類巻正規君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（太田博之君） 議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

春日洋子議員の登壇を願います。

○12番（春日洋子君） 12番、公明党の春日洋子でございます。通告の順に従い、質問してまいります。

はじめに、行政問題の1点目、SDGs（持続可能な目標）の取り組みについてお伺いします。

国連が2030年までの達成を目指す持続可能な開発SDGsは、貧困と飢餓の撲滅、

不平等の是正、地球温暖化のような気候変動に立ち向かう緊急対策の実施など、17の項目を掲げており、日本を含む各国加盟国はSDGsの達成に向けて、積極的に取り組んでおります。

SDGsが今、日本で注目されたようになったのは、SDGsで示された目標が開発途上国のみならず、日本を含めた先進国が率先して取り組むべき目標が多数含まれているからと言われています。また、その目標には、地方自治体レベルで対応すべき課題が数多くあり、持続可能なまちづくりや貧困、健康、教育、雇用、環境など、全ての目標が地方自治体に関するものです。

一方、SDGsの事業は行政主導では持続可能とはならず、町内会や地元企業、NPO、教育機関などとの連携が重要であり、住民の意識向上と参画が必要となります。このように、さまざまな担い手の参加のもと、自治体、SDGsが推進されることが期待されていることから、推進に向けて市の御見解をお伺いします。

次に、2点目の乳児用液体ミルクの備蓄導入についてお伺いします。

乳児用液体ミルクは、常温で保存でき、容器に吸い口を装着すれば、すぐに飲ませてあげることができ、粉ミルクのようにお湯で溶かしたり、哺乳瓶の洗浄や消毒をする必要はなく、海外では広く利用されています。厚生労働省は、本年8月8日、乳児用液体ミルクの製造、販売を可能にする規格基準を定めた改正条例を施行しました。これにより、国内には、これまで安全性を担保する基準がありませんでしたが、企業が製造、販売できるようになりました。子育ての負担軽減とともに、水やお湯の確保が難しい災害時の活用に期待されており、2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震の発生時には、フィンランドから救援物資として液体ミルクが届けられ、育児中の母親たちから喜ばれました。

また、東京都は、液体ミルクを災害時に調

達するために流通大手と協定を結び、海外から緊急輸入する体制を整えており、西日本豪雨では、この協定を生かして、東京都から岡山県倉敷市や愛媛県に液体ミルクを提供されています。

さきごろの報道によると、江崎グリコが製品化に成功したと発表し、厚生労働省の承認や消費者庁の表示許可などを得た上で、来春を目標に販売を始める見通しになったことがわかりました。ほかのメーカーも準備や検討を進めているとのことであります。乳児用液体ミルクは、外出時や夜間でも手軽に利用でき、男性の育児参加促進にもつながります。そして何よりも、清潔な水の確保が難しい災害時の備蓄として活用できるという利点があります。そこで、導入に向けて、市の御見解をお伺いします。

次に、3点目の三沢市住宅取得支援助成金事業の対応についてお伺いします。

本年10月3日に実施された三沢市住宅取得支援事業助成金の申請受け付けは、申請額が予算に到達したため、1日で終了となり、申請に来られたものの、約10名ほどの方が申請できずに帰られたと伺いました。本事業の交付要綱、趣旨第1条によると、三沢市は本市へ移住または定住を促進し、域内居住人口の維持及び拡大を図ることによって、地域の活性化を実現するため、本市内に住宅を取得かつ当該住宅に継続して居住する意思を有するものに対し、平成30年度予算の範囲内において、三沢市住宅取得支援事業の助成金を交付するものとし、その交付については、この要綱に定めるところによるとありますように、予算の範囲内での事業であることは承知しているところでありますが、申請に漏れ、落胆している市民の方より「申請できないとは全く予想していなかった。今後の生活への計画が成り立たなくなり、途方に暮れている、何とか救済してもらいたい」と、痛切な声をお聞きし、三沢市で暮らしたいと転居してきた方の気持ちを思いやると、市としても、全ての方に平等に適切な対応をすべきと

考えます。そこで、その後の市における検討状況をお伺いします。

次に、4点目のアピアランス(外見)ケアへの対応・助成についてお伺いします。

がん医療の進歩により、がんの生存率は改善し、仕事をしながら通院・治療をする患者がふえており、それだけに脱毛や肌のトラブル、爪の変色などの副作用で、術後の傷跡に心を痛める人が多いと言われます。こうした外見の変化の悩みに対応するアピアランスケアが注目されており、個別相談や情報提供を行ったり、患者の負担を軽くするため、ウイッグや胸部補正具などの購入費用を対象にした助成制度を設けている自治体もあります。

治療の大変さに加え、外見の変化に不安や悩みを抱えている人に適切な助言を行い助成することは、就労も含めた社会参加の後押しにつながるものと考えます。そこで、がん患者が本人らしく、生活の質を保ちながら過ごすためのアピアランスケアの対応、助成について、市の御見解をお伺いいたします。

次に、5点目のマンホールカードの制作についてお伺いします。

マンホールカードは、国土交通省などでつくる団体、下水道広報プラットホームとマンホールを管理する都道府県や市町村が共同で制作するマンホールぶたのコレクションアイテムです。楽しみながら、下水道への興味を感じてもらうことを目的に、2016年から発行され、第8弾では、マンホールカードの発行が初となる63団体を含めた76自治体が参画し、第1弾からのシリーズ累計は364自治体であり、418種類、発行数は約230万枚になるとのことです。全国各地でデザインが異なり、各地のカードを集めて旅するコレクターもいるなど、その繊細なデザインへの人気が高まっており、国土交通省においても、マンホールカードの発行を通じて、下水道の役割を知っていただくとともに、各地に足を運んでいただくことで、観光振興にもつなげていきたいとしています。新聞報道

によると、十和田市においては、85団体が応募した9月の登録審査に応募し、10月に時期発行枠の60団体に当選されており、制作を決めた理由については、名所や名跡、特産品など、趣向を凝らしたマンホールの写真、位置情報、デザインの由来が記載され、下水道事業への関心が深まるとともに市の情報発信強化、集客力向上が期待できると述べられています。そこで、マンホールカードの制作に向けて、市の御見解をお伺いします。

次に、福祉問題の埋込型用人工鼻の購入助成についてお伺いします。

昨今、がん治療などで、喉頭を摘出した方が使う埋込型用人工鼻の費用を助成する自治体がふえています。人工鼻は、声帯を失った方が、特殊な発声法で意思疎通をするために必要な器具ですが、器具は消耗品であり、一ヶ月に2万円以上の費用がかかると言われ、健康保険が使えないため、利用者には重い負担になっています。

日常生活養護給付等事業は、障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的とした事業であり、対象者を文字どおり日常生活用具を必要とする障害者としています。そこで、埋込型用人工鼻の購入費を日常生活用具給付等事業の対象として助成すべきと考え、市の御見解をお伺いします。

最後に、教育問題の市内小中学校へのエアコン設置についてお伺いします。

ことしの夏、日本列島は記録的な猛暑に見舞われ、小学生が亡くなるという痛ましい事故も起きました。文部科学省の調査の結果でも、教室内の温度が子供たちの学習意欲や効率や成績にまで影響を与えることが明らかになっています。

さて、この11月7日に成立した、政府の2018年度補正予算には、学校の緊急重点安全確保対策として、熱中症対策として、公立小中学校へのエアコン設置、倒壊のおそれのあるブロック塀の撤去、改修の予算も盛り

込まれました。国の特例交付金を活用して、来年夏までにエアコン設置を順次進めていく方針の自治体が広がっています。そこで、我が三沢市においても、市内小中学校へのエアコンを設置すべきと考え、市の御見解をお伺いします。

以上で、私の質問を終わります。

御答弁をよろしくお願ひいたします。

○副議長（太田博之君）　ただいまの春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの春日議員御質問の行政問題、第1点目、SDGsの取り組みについては私から、そのほかにつきましては担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき目標として、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs、いわゆる持続可能な開発目標は途上国のみならず、先進国自信をも取り組むべきユニバーサルなものとして、日本でも政府や企業を中心に徐々に取り組みが広がってきております。また、その検討課題は、健康や福祉、教育以外にまちづくり等多岐にわたっており、中には地方自治体が加わるべき課題も多数あるものと認識しております。

このようなことから、市では、新たな取り組みとして、平成25年度から青森県と共に実施している青森グローバルアカデミーにおきまして、今年度、SDGsに関する講座を設けました。これは、青森グローバルアカデミーの目的である世界的な視野を持ってチャレンジしていく若い人材の育成のためには、この開発目標に関する知識の習得が不可欠であると考えたものであり、さらにこの講座をアカデミー受講者だけではなく、一般向けにも開放したことで、多くの市民の皆様に触れる機会を提供できたものと考えております。

今後におきましても、この取り組みに関す

る情報提供に努めていくほか、市の各種業務とSDGsの理念との整合性を検証し、世界規模で進められているこの取り組みについて、市といたしましても積極的にかかわりを持ってまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（太田博之君） 総務部長。
○総務部長（佐々木 亮君） 行政問題の第2点目、乳児用液体ミルクの備蓄導入についてお答えいたします。

現在、三沢市では、乳児の計画避難人口を最大42人と想定して、その3日分に当たる1,044包の粉ミルクを備蓄しております。この粉ミルクは、調乳時に必要な量を調整できるという長所がある反面、溶かすためのお湯や飲料水を用意する必要があります。これに対して、液体ミルクは、先ほど春日議員の御質問にもありましたとおり、乳児に必要な栄養素を加えた乳製品で、飲料水の確保が難しい状況のもとでも、封を開ければ常温のまますぐに飲ませることができるという点において、災害時での活用が期待されるものであります。

液体ミルクは、これまで国内での製造販売は行われておりませんでしたが、2016年の熊本地震の際に、フィンランドから救援物資として被災地に届けられたことにより、国内販売への解禁への機運が高まり、本年8月8日に厚生労働省が液体ミルクの規格基準を定めた改正省令を公布、施行し、国内での製造販売が解禁されたところであります。今後、市としましては、国内における事業者の安全基準に適合した液体ミルクの製造販売に関する動向を注視し、また利用者の意見等も参考にしながら、液体ミルクの備蓄を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 政策部長。
○政策部長（山本剛志君） 行政問題の第3点目、三沢市住宅取得支援助成金事業の対応についてお答えいたします。

三沢市住宅取得支援助成金事業は、市内に住宅を取得し、居住を希望される方々に助成金を交付することで、当市への移住・定住を促進し、域内居住人口の維持及び拡大を図ることを目的に、平成28年度から実施している事業でございます。平成28年度及び29年度の2カ年で、この事業を活用し市内に居住している方は728名で、うち市外からの転入者は121名であり、当該事業の実施により、移住・定住の促進が図られたものと認識しております。

御質問の三沢市住宅取得支援助成金事業の対応についてでございますが、平成28年度及び29年度におきましては、いずれも年度当初に1億円を予算措置し、28年度は7,487万3,000円、29年度は5,000万円をそれぞれ9月に増額補正し対応をしてまいりました。今年度におきましても、年度当初の1億円に加え、9月に5,000万円を補正し受け付けを行ったところ、受け付け再開日の午前中で予定額に達し、十数名の方の申請が受理できなかったところであります。

当該事業は、平成31年度までを計画区間とした三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる移住・定住促進のための事業の一つとして実施しているもので、これまで多くの方々に御利用いただき、一定の成果を挙げてまいりました。このことから、来年度も引き続き実施する方向で進めたいと考えておりますが、予算化に当たっては、今年度申請を受け付けできなかつた方への対策や、来年度の消費税率引き上げにより見込まれる申請動向の変化等にも柔軟に対応できるよう、民間企業からの情報収集などにより、実態に近い申請見込み数の把握に努めるとともに、制度の見直しも含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 市民生活部長。
○市民生活部長（繫 範雄君） 行政問題の第4点目、アピアランスケアへの対応につい

てお答えいたします。

国立がん研究センターの2018年のがん統計予測によりますと、我が国では生涯でがんにかかる確率は、男性が62%、女性47%で、およそ2人に1人ががんになる可能性があると予測されております。がんの治療につきましては、手術療法、化学療法及び放射線療法等がありますが、放射線療法や化学療法は、副作用として脱毛や皮膚の変色など、さまざまな外見の変化を伴うことがあります。

医療の進歩により、入院期間の短縮や外来治療が可能となるなど、現在では社会に出て普通に仕事をしたり、周りの人とのコミュニケーションをとったりする機会がふえてきたということも、外見のケアに関心が集まる一つの要因であり、アピアランスケアを通して、その人がその人らしく生きること、社会とつながることをサポートすることが必要であると考えております。

当市では、地域がん診療連携拠点病院である三沢市立三沢病院が平成19年4月からがん診療相談室を開設し、現在は、がん相談支援センターとして、国立がんセンター、がん対策情報センターと連携しながら、がん専門相談員ががんの診断や治療、症状や副作用、緩和ケア、アピアランスケアなど、さまざまな相談に対応しております。

御質問のアピアランスケアの助成につきましては、まだ県内では実施している自治体はありませんが、三沢市立三沢病院のがん相談支援センターと連携しながら、実情の把握に努めるとともに、既に実施しております県外の状況を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 福祉部長。

○福祉部長（田面木るり子君） 福祉問題の埋込型用人工鼻の購入費助成についてお答えいたします。

障害のある方への日常生活用具等給付事業につきましては、障害者の日常生活及び社会

生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、日常生活の便宜及び福祉の増進を図るため、自立生活支援用具の購入に要する費用を支給するものでございます。

がんなどにより、声帯を含む咽頭を摘出し、音声機能を失った方の意思疎通の支援用具として、現在、当市で支給対象となっております首の部分に音声のかわりとなる器具を当てる電気式人口咽頭は、音声が機械的であるという難点がございました。

人工鼻は、シャント法という手術を行い、より自然な発声ができるようになる機器であり、また、失われた鼻の機能のかわりの働きとして、首の部分に開けた永久器官候での呼気を加湿、ろ過し、せきやたんを減らす機能を持つものでございます。この人工鼻の関連用品は消耗品であり、1日ごとに交換が必要なフィルターの購入等、利用者の負担が大きいものですが、法の規定では、給付対象の種目を市町村の実情により決定できるものとしていることから、障害者の自立支援の観点からも給付する体制を整えることが必要であると考えております。

当市では、現在該当する方はおりませんが、他市町村との整合性を図るため、給付基準を調査するなど、給付開始に向けた要綱の改正について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 上下水道部長。

○上下水道部長（関 敏徳君） 行政問題の第5点目、マンホールカードの制作についてお答えいたします。

下水道のマンホールぶたは、全国各地の名物、名所、キャラクターを描いた、いわゆるデザインぶたを使われており、当市の下水道のマンホールぶたにつきましても、ヒノキ、松と市の花、サツキを取り入れたデザインぶたを設置しております。そのデザインを表したマンホールカードは、地方公共団体が企画元である下水道広報プラットホームと共同で作成し、訪れた方に無償で配布することで、

楽しみながら下水道に興味を持っていただくことを目的としたカード型下水道広報ツールとして制作されております。また、マンホールカードは、平成28年4月より、これまで364自治体、418種類が発行されており、青森県内では、青森市が平成29年8月1日に発行を行い、弘前市及び十和田市は本年12月中旬に発行を予定しております。当市におきましても、マンホールカードを制作、配布することで、コレクターや観光客へ三沢市の情報を発信することができ、また市民に対しては、下水道に興味、関心を持っていただき、普及促進につながることから、今後は発行自治体から情報収集等を行い、マンホールカード発行へ向け、検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 教育部長。

○教育部長（山本智香子君） 教育問題の市内小中学校へのエアコン設置についてお答えいたします。

今回、国の補正予算により、新たな制度として、学校施設にエアコンを設置するための冷房設備対応臨時特例交付金が創設されました。この交付金は、文部科学省の補助事業で、熱中症対策として各学校の普通教室などにエアコンを設置するための費用の一部を補助するものであります。当市の市内小中学校のエアコンの設置状況につきましては、全小中学校12校のうち3校につきましては、全館に冷房が完備された校舎でございます。残る9校につきましては、全ての保健室にエアコンが設置されており、児童生徒の健康管理に利用されておりますが、普通教室にはエアコンが整備されておらず、扇風機等で対応している状況でございます。本交付金を活用したエアコン設置につきましては、全ての教室などにエアコンを設置する場合、相当な電力消費が予想され、各校の受電設備の調査や設備設計が必要となりましたが、事業実施に向けた準備期間が短かったことから、今回の国の補正予算での対応を断念せざるを得ません

でした。

今後におきましては、市内小中学校の普通教室などにエアコンを設置するための受電設備等の現状を調べ、学校施設に適した冷房設備の検討を行い、事業計画策定に向けたさまざまな課題を洗い出して、関係課と協議、連携を図りながら計画的に教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 春日議員。

○12番（春日洋子君） 御答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

行政問題の1点目でありますSDGsであります。

市長より御答弁をいただきました。市としては、青森県と共同で先日、青森グローバルアカデミーの開催、1日でした。私も終わってから、ちょっとSNSの発信を拝見しまして、すばらしい取り組み、この中にSDGsも盛り込まれていたということを後ほど知り、うれしく思っているものでありますけれども、せっかくの機会ですので、この青森グローバルアカデミーの当日の内容を簡単でよろしいですので、この場で御案内できる範囲で御紹介いただければありがたいというふうに思っておりました。

市長からも、このSDGsの取り組みについては、積極的に取り組んでまいりたいというような前向きな御答弁ではありました。あわせて、今年度から始まったこのSDG未来都市事業というのがございます。この地域の独自性の開拓と地域活性化、誰も取り残さないという、ここが一番のキーワードであります。社会的包摂、SDGsの誰も取り残さないということの観点から、住民の生活の質の向上ということ、この中で既に先進的に取り組んでいる全国29の自治体が選定されたということを報道で知ることとなりました。

そこで、このSDGs事業を持続可能とするために、町内会や地元企業、教育機関など、あらゆる機関との連携は欠かせないとい

うふうに言われております。住民の意識向上と参画が必要となることから、市として、今後どのような場、機会を捉えながら推進していくのかということを改めてお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（太田博之君） 政策部長。

○政策部長（山本剛志君） SDGs の再質問についてお答えいたします。

先日、12月1日に青森グローバルアカデミー2011のセミナーを行いました。その中で、SDGs の項目として、3部構成でセミナーを行ったところです。

まずははじめに、1点目ですが、SDGs のセミナーとして、SDGs カードゲームを実施しております。こちらは、一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト、通称G i F T と言われる団体ですが、その代表理事である辰野まどかさんから講演をいただいております。その中では、カードゲームを通じてSDGs に触れたというところです。

次に、2点目ですが、社会課題解決型ビジネスの新潮流と取り組みで、ジェトロ版ということで行っております。こちらは、日本貿易振興機構ジェトロの青森貿易情報センターの所長であります木村慶一さんからジェトロのSDGs の取り組みについて、講演をいただいたところです。

その後に、3部目としましては、SDGs の関連事業の紹介ということで、県内の事業所においてSDGs の関連事業の紹介がございました。こちらは、当市にも所在します住友化学株式会社がアフリカヘマラリア感染防止のために防虫蚊帳を配布するという取り組みを行っているという紹介がございました。これはSDGs の目標の一つである「全ての人に健康と社会を」に合致する活動であります。なお、この活動におきまして活動が認められ、平成29年12月26日に開催されました第1回ジャパンSDGs アワードの授賞式におきまして、SDGs 推進副本部長、外務大臣表彰をされております。

以上が青森グローバルアカデミーでの講座となっております。

なお、市の取り組みにつきましては、国においては、地方自治体の積極的な取り組みの推進のために地方公共団体に対する普及促進活動の展開をしております。環境未来都市構想フォーラムの開催や地方公共団体が主催するSDGs 理解促進普及啓発のためのフォーラム、事業等に対して支援を行うほか、モデル事例の形成のための資金支援策を検討しているところであります。

三沢市におきましても、今現在やっている施策、事業、計画、いろいろなことがあります、それにつきましてSDGs に関するものを踏まえまして計画をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 春日議員。

○12番（春日洋子君） ありがとうございました。御丁寧な説明、答弁をいただきまして、私なりに理解をさせていただきました。ありがとうございます。こういう機会を捉えて、多くの市民の皆様にも、企業、町内会、あらゆる機関の方に、また理解の第一歩となればという思いでの質問であります。大変ありがとうございました。

次に、再質問でありますけれども、先ほど総務部長より、この乳児用液体ミルクの備蓄導入についての御答弁をいただいたところであります。今後、すぐということではありませんけれども、もちろん安全性、さまざまなもののがこれからありますけれども、思いのほか1年後くらいかなというふうに私も思っていましたところ、比較的進みが早いということでの、メーカーさんがいち早く着手をしてくださったことだなというふうに思っておりました。

そこで、先ほどの答弁の中で少し気になった部分がありました。それは、今申し上げた、動向を注視するというのはもちろん大事なことではありますけれども、御答弁の中で利用者の意見を参考にしながらと、これはあ

くまでも強制もありませんし、困ったときに有事に備えて備蓄をするということありますので、これは大事ではないかなというふうに、消極的なように一瞬感じたところではありましたけれども、この点はどうでしょうか。私は、さまざまな担保が保証されたときには、市としては1人でも助かる話ですから、こういう緊急事態、有事の際には、大事な備蓄に間違いないというふうに確信をするものでありますけれども、この点についてもう一度御見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（太田博之君） 総務部長。

○総務部長（佐々木 亮君） 春日議員の再質問の、先ほど私の答弁で利用者の意見等も参考にしながらという部分でございますが、ちょっと勘違いを受けるような答弁であったのかもしれませんけれども、認知度という点で、粉ミルクに比べまして液体ミルクが認知度がまだ薄いということで、実際に北海道のほうではその認知度が低いせいで使われなかつたという事例がございました。そういう意味で、市民がこの液体ミルクというのを知っていただいて、そういった御意見も聞きながらという意味でございますので、導入に関しては、決して消極的ということではございません。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 春日議員。

○12番（春日洋子君） ありがとうございました。承知いたしました。

もちろん、今、総務部長の御答弁にありましたとおり、もしこの備蓄導入をした暁には、広く周知に努める、正しい理解をしていただくということが大前提になりますので、そのときが来ましたら、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、三沢市住宅取得支援助成金事業の対応について再質問をさせていただきます。

先ほどの政策部長の御答弁の中に、るる答弁の中にありました、今後というところでありました制度の見直し、もしこれが救済をする場合、平等にということが私も強く思うも

のでありますので、早く行った方と普通にと/or>いうか、その人なりの事情で申請を行ったわけですので、その方たち全ての方が平等にこの助成を受けなければならないというふうに思っているところであります。

そこで部長、先ほど制度の見直しという御答弁もございました。今後、この救済を可能とするための制度の見直し、手順というものは、どのようなものが考えられるのでしょうか。参考に再質問させていただきます。

○副議長（太田博之君） 政策部長。

○政策部長（山本剛志君） 三沢市住宅取得支援助成金事業の対応についての再質問について、お答えいたします。

この事業は、これまで年度内の契約、いわゆるその年の4月1日以降の契約を対象として、年度内の完成を条件として実施しております。今年度に申請受け付けできなかった方を来年度の事業として対象にするためには、平成30年4月1日以降の契約と当該年度でない日にしなければならないことがあります。

なお、このような対応をとった場合に、地方自治法などの関係法令、条例、規則などの法的な問題がないかを含めまして、制度の見直しを検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 春日議員。

○12番（春日洋子君） ありがとうございました。

ただいまの答弁に再々質問させていただきます。

理解が低くて申しわけないですけれども、そうしますと、これは限りなく可能性はあるのかな、どうなのかなと、今この場でもちろん明快なことは答弁にはできないのかなというふうに思いつつも、現在の感触としては、これは可能性あるかないかというようなところはいかがですか。

○副議長（太田博之君） 政策部長。

○政策部長（山本剛志君） 再々質問にお答えいたします。

可能性があるかないか、マルかバツかということではあります。現在のところ、対応する方向で、今、前向きに検討しております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 春日議員。

○12番（春日洋子君） ありがとうございました。ぜひ、思いを平等にというところで、ぜひよろしくお願ひいたします。

次の4番、アピアランスケアの対応、助成については、再質問はございません。先ほど、非常に国のこの支援センターとあわせて当市としても寄り添った対応をされてきたのだなということは承知させていただきましたので、加えて将来、その助成等、微々たるものでも、そういう思いにということであれば、何かまた先々に御検討いただける余地があればいいなということを思っておりました。再質問はございません。

5番のマンホールカードの制作についてであります。御答弁の中でも、前向きに今後、何か検討していただければ、多くの、またさまざまなこういう相乗効果が生まれるのかなというふうに思っての質問でありますので、ぜひまた、よりよい形になればいいなということを思ってのことでありましたので、再質問はございません。

また、福祉問題の埋込型用人工鼻、この購入費助成についてでありますけれども、国としても、また県としても、この助成給付等々への手立てがあるというふうにありました。前向きな御答弁をいただき、ありがたく思っております。現在は、幸いと申しますが、三沢市としては、この該当する方がいらっしゃらない。ですけれども、いろいろながんの形もあり、また今後に備えるということは非常に大事だというふうに思っておりました。制度の見直しをしていただけるということで、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、この市内小中学校へのエアコン設置についてであります。教育部長より、これまでの市の状況、対応等もお聞きいたしまし

たけれども、私はやはり、これまでの建築年数が以前からのもの、そして最近のもの等々ございまして、現在設置しているところは、市内小中学校12校中3校であると。もちろんこれは皆さんも御承知のとおり、建築年数が新しいものは、もちろんそのとおりですけれども、残る9校は保健室、教室は扇風機ということで、さまざまなもの、もちろんこの国への動きに合わせて、市も積極的に、本当にきめ細かに、ここに何とかという思いを抱いてくださったのだと、それでやむなく断念せざるを得なくなつた。本当に残念であるというふうに思っておりました。

ただ、ちょっと申しわけない言い方になるかと思いますけれども、三沢市としては断念せざるを得なくなつた。ですけれどもという、どうしても思いが湧きます。全国で見れば、補正予算でやります、来年の夏までというふうな取り組みをされている自治体もあります。つぶさに私は調査ができますことではありません、全国の状況等は。ですけれども、私が思っているのは、やはりこの学習環境に差があつてはならないというふうに思うのです。

学校が新しくできるというのは、大変な年月、巨額がかかります。ですので、この設置に踏み切るかどうか。願わくば、次の来年の夏というのは、ここは無理でしょう。ですけれども、限りなく計画的にということで、市全体で進めていっていただきたいというふうに思っておりますが、この設置に踏み切るかどうか。あらゆるものを、また手立てがありますので、ここは市の判断に委ねられるのかなというふうに思いますけれども、その思い、御決意というものはどのようなふうになっているのか、参考にお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（太田博之君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（山本智香子君） 春日議員の小中学校へのエアコン導入についての再質問にお答えいたします。

先ほども御答弁申し上げましたが、今回の文部科学省の補助事業につきましては、残念ながら断念せざるを得なかつたということで、これにはさまざまな計画等の事情がございまして断念せざるを得なかつたということでございますが、今後、各小中学校の校舎の状況、それから受電設備の状況等を確実に調査をして、そしてその上で、どのような導入の仕方がいいのか、そういうことを含めまして、導入に向けて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 春日議員。

○12番（春日洋子君） ありがとうございました。

前向きにということありますので、ぜひ、再々質問ではございません。やはり、さまざまなニュース報道等で、御父兄からもそのような声がありました。期待が大きいということです。ですので、やはりそういう子育て中の方たち、青森三沢といえども、今のこの異常気象を考え合わせると、どこの地域でも日本全国、日本列島がもう本当にこの気象条件が厳しい状況であります。ですので、ぜひ、今後、早い段階でまた、1校1校ずつでもエアコン設置がなされることを願っての質問とさせていただきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（太田博之君） 以上で、春日洋子議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

西村盛男議員の登壇を願います。

○9番（西村盛男君） 9番、西村盛男でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、1件目の行政問題。上十三・十和田湖広域定住自立圏についてであります。

皆様御承知のとおり、我が国におきましては、現在、総人口の減少及び少子化・高齢化が急速に進行するとともに、地方圏から都市

圏へとまらない人口流出が深刻な問題となっております。このような状況を踏まえ、定住自立圏構想は、今後、特に大幅な人口減少と急速な少子化、高齢化が見込まれる地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、都市圏への人口流出を食いとめるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、全国的に展開されている施策でございます。

これに関する自治体の主体的取り組みいたしましては、一定の都市機能を有する中心地と近隣市町村が農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、企業等の民間の担い手を含め、相互に役割分担をしながら、誘起的に連携、協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るために、圏域全体で必要な生活機能を確保しながら、圏域の活性化を図る中長期視点に立った新たな広域連携の取り組みであると認識しております。

当市の属する上十三・十和田湖広域定住自立圏につきましては、2012年10月に三沢市、十和田市を中心市とした2市7町1村による定住自立圏形成協定が締結、翌年には、ともに生きる未来像となる第1次共生ビジョンが策定され、「できることから着実に」これを合言葉に各種取り組みが進められてまいりました。

そして本年1月には、2期目となる第2次共生ビジョンが新たに策定され、1点目として生活機能の強化。こちらには、医療、福祉、教育、産業振興、防災、消防、ライフライン、消費生活。2点目、結びつきやネットワークの強化といったとして、地域公共交通、インフラ整備、これらに関する要望活動等。また、公共施設、文化、芸術、異種交流。3点目、圏域マネジメント能力の強化といったとして、人材育成。これらの各分野に関する各種施策が進められているところでございます。

今後、人口減少というものが、多くの自治体で進行していき、既存の行政サービス等の維持が困難となっていくことが予想される

中、広域的な連携強化の必要性が叫ばれていますが、一方では、さまざまな地域の事情から、広域連携が思うように進んでいない実情、こういった実情もあるということも耳にしております。

そこで質問でございますが、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンに関しまして、これまで取り組んで来られた成果、また、第2次共生ビジョン策定に当たり、それら検証結果がどのように反映されたのか、市の見解を伺います。

次に、2件目、教育問題、ICT教育の推進についてお伺いいたします。

平成29年3月に公示され、平成32年度から順次全面実施されることとなる新学習指導要領では、今後の学習活動において、より積極的なICT活用の推進が求められているとともに、小学校段階ではじめてプログラミング教育を導入するほか、中学校、高等学校等における情報教育につきましても一層の充実を図ることとされています。

それに伴い、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICT環境整備について明示するため、昨年12月に平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針を公表するとともに、学校におけるICT環境の整備に必要な経費につきましては、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画、こちらに基づき、単年度1,805億円の地方財政措置が講じられることとなりました。

そういった中、2020年に必修科目としてスタートするプログラミング教育の効果は、プログラミングのスキルを身につけるだけでなく、小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成、つまり目的を達成するために、物事を順序立てて考え、結論を導き出していき、それらを計画的に実行する力、この力を育てることであると認識をしております。

これらを身につけることにより、子供たち

にはさまざまな問題に対応していく力や、積極性を身につけることも期待されているところであり、私の同世代の子育てをする方々からもプログラミング教育に対する期待の声が寄せられているところであります。

このように、学習面はもとより、さらには校務面においても、ICTの活用が今後期待されておりますが、本市における現在の取り組み状況、そして今後の方向性をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁、よろしくお願ひいたします。

○副議長（太田博之君）　ただいまの西村盛男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの西村議員御質問の行政問題の上十三・十和田湖広域定住自立圏については私から、教育問題につきましては教育長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

はじめに、これまでの実績と成果等についてであります、平成25年3月に策定した第1次共生ビジョンにおきましては、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を図るため、医療、福祉、教育、防災、消防などに関する31事業を制定し、平成29年度を目標にさまざまな事業を進めてまいりました。

その結果、消防関係においては、平成28年4月から上十三消防シティーセンター本格的運用の開始をいたしました。また、消費生活関係では、市が設置する消費生活センターに圏域市町村の消費生活相談事業を集約し、複雑化、多様化する消費生活の相談業に対応をいたしたわけであります。職員研修、交流事業を実施するなど、さまざまな形で広域連携による機能強化が図られております。

次に、第1次生活ビジョンに関する検証結果が第2次共生ビジョンへどのように生かされるのかにつきましては、当該定住自立圏で

は、共生ビジョンの策定及び変更する際は連携項目に知見を有する民間関係者で組織する共生ビジョン懇談会を設置し、その中で各事業の検証及び検討作業を行っていただいております。このたびの第2次共生ビジョンの策定に関しては、平成29年11月に開催いたしました共生ビジョン懇談会におきまして、関連事業の統合整備を行うとともに、新たに2次交通の整備、まちづくり事業、移住情報の発信PR事業及び結婚活動支援業務の事業の三つの事業について、追加の了承をいただきました。

このことにおきまして、平成30年4月に開催いたしました市町村会議において、32事業の実施を決定したところでございます。

今後におきましても、少子高齢化や人口減少が進行する中にあって、定住自立圏の取り組みは、地方創生に欠くことのできない活動であるものと考えておりますことから、圏域の課題を的確に把握し、これまでの取り組みを進化させながら、圏域の生活機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（太田博之君） 教育長。
○教育長（富田 敦君） 教育問題のICTの活用の推進に対してお答えをいたします。

学校教育におけるICTの活用、いわゆる情報通信技術の活用につきましては、新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質能力として位置づけられ、各学校においてICT環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されました。

これに伴い、文部科学省では、先ほど西村議員のほうからお話しいただきましたように、これから学習活動を支えるICT機器等と設置の考え方として、大型提示装置、实物投影装置、学習者用コンピューター、指導者用コンピューター、無線LAN等の整備を促進するため、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画に基づき、各地方公共団体による計画的な整備を促進しているところであ

ります。

こうした中、これまで当市では、児童生徒の学習用パソコンや教職員の校務用パソコン、有線による整備を行っており、これらに加えまして、実物投影機や大型液晶ディスプレイなど、効果的な授業が行われるよう、ICT関連機器の整備に努めてきているところであります。

しかしながら、国の整備方針に示されております無線LAN環境の整備や、タブレット端末等の整備には至っていないのが実情であります。教育委員会では、現在、事務局職員及び各小中学校から推薦された教職員によるICT環境整備等に向けたワーキンググループを立ち上げ、市内小中学校における現状と課題の整理を行った上で、児童生徒や学校の実情に応じた効果的な整備を検討している状況であります。

今後におきましては、本ワーキンググループ会議での検討内容を踏まえ、優先的に整備すべき機器や財源の確保等を精査した上で、子供たちの学力向上はもとより、教職員の業務負担の観点からも計画的なICT環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 西村議員。
○9番（西村盛男君） では、御答弁をいただきましたが、順を追って再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1件目、上十三・十和田湖広域定住自立圏についてございます。

この当該自立圏は、三沢市と十和田市を中心市となっている複眼型であること、皆さん御承知だとは思うのですけれども、おいらせ町さんに至っては八戸のエリアと重複して加入をされている、重複型という点。そしてまた、秋田の小坂町さんは県境を越えて、この当該自立圏に参加をしているというところで、この三つのポイントがそろっている自立圏というのは非常に今、平成30年10月現在で123圏域あるそうなのですけれども、その中でも非常に珍しいケースモデルではな

いのかなと思っております。その分、非常に難しい面といいますか、この圏域を発展させていく、さまざまな取り組みを消化させていくには非常に難しい面もあるのではないかなと思ってまして、そういう点では、特に担当課の方は非常に御苦労されて、その苦労に敬意を表したいと思っているところではございますけれども、やはりこれからやっていかなければいけないこと、クリアしていくかなくはいけない課題というのは、本当に山積の状態であると思っております。

先ほど御答弁いただいた内容の中でもさまざまございましたけれども、やはり少しお話をさせていただければ、当初、十和田さんがこの圏域をつくることで非常に熱くなっていたというか、一生懸命やられていた中で、言葉はちょっとそぐわないのかもしれません、三沢市は若干出おくれてのスタートであったと私は認識しております。この圏域を組むことで、交付税措置がなされた。たしか4,000万円であったでしょうか、数字が間違っていたら申しわけないですけれども。それをスタートの地点で国からいただけるというところで、三沢市も急遽というか、若干出おくれた形でこの広域定住自立圏に参加をしたのではないかなど私は思っております、そういった中ではあるのですけれども、何を言いたいかといえば、今後、長期的に見れば、三沢市単独で生き残っていくのは非常に難しいと私は思っているのです。やはり、こういった定住自立圏というものの取り組みや活動をしながら、エリアで広域的に助け合いながら、連携しながら、この地方にとって厳しい時代を生き抜いていかなければいけないのではないかなと思っております。

一つ、若干少し古いデータなのですけれども、圏域内の人団体というものが共生ビジョンに載っておりました。現在は約20万人、この当該圏域の中には暮らしておられる。それが、約10年後の平成42年には、17万5,000人に減ってしまう。さらには、今から約20年後の平成52年には、約15万

人になってしまします。現在から比較すると、この20年のうちに約5万人が圏域内で減少してしまう。これは、三沢市の総人口と米軍軍属の方、合わせた約5万人、これが一気に消えてしまうような、そういった減少率が数値として載っておりました。

この人口減はさまざまところで言われておりますけれども、全てに悪影響を及ぼしてしまう。マーケットは縮小するでしょうし、既存の行政サービスもこの形のまま維持していくのが非常に難しいのではないかなど私は思っております、そういった意味でも、先ほど申し上げましたとおり、この圏域で助け合いながら、連携しながら、それぞれの得意なところでほかの周辺町村とかを助けたり、また苦手なところは他の町村に助けてもらったり、そういう形で助け合いながら、ともに歩んでいかなければいけないのではないかなど思っております。

一方では、やはりこの圏域の中で人口が、例えば三沢市からおいらせ町に流れていってしまうとか、そういった問題もあるとは思うのですけれども、助け合う中にも、もちろん競争の原理というのが必要だと思うのですが、互いに競いながら、この圏域が発展していく道を、大変な課題もあると思うのですけれども、やっていっていただきたい、思っているところでございます。

実際、この当該圏域を三沢市は2012年に協定を締結して組んだわけありますけれども、それから第1期が5年、ことしは6年目でしょうか。これまで実際、この圏域を組んでみて、実際メリットとなしたこと、デメリットとなしたこと、これを市としてはどのような見解をお持ちなのか、再質問させていただきます。

○副議長（太田博之君） 政策部長。
○政策部長（山本剛志君） 上十三・十和田湖広域定住自立圏の再質問について、お答えいたします。

まず、三沢市のメリットでありますけれども、広域的な連携体系に関するものは、医療

機関同士のネットワーク強化や、圏域内の図書館を同一基準で利用可能となったことを代表されるような生活機能の強化、バスや鉄道などの公共交通において、移動手段の確保や2次交通の充実による交通利便性の向上に代表される結びつきやネットワークの強化のほか、市町村の枠を超えて、圏域内の自治体職員を参加可能にすることで、効率的な職員研修の開催、資質の向上が可能になったことに代表される圏域マネジメント能力の強化などの3項目が挙げられます。また、財政面においては、中心市の場合ですが、当初は4,000万円の特別交付税の措置がありましたが、現在では6,500万円程度を上限に特別交付税による財政措置が講じられております。このことにより、行政サービスのさらなる向上へ資源を投入することができるものと考えております。

さらに、ワーキンググループという形で、定期的に事務担当者が集う機会が設けられたため、近隣市町村間での情報交換や情報共有の回数がふえたこともメリットと挙げられます。しかしながら、複眼型ということありますので、中心市である三沢市、十和田市の2市があるために、実施に当たっては、双方の合意形成を挟まなければならず、単一の中心地に比べると、スピード感が欠くことが懸念されております。また、県境型においては、本圏域と青森県との連携を行う際に、県内市町村との取り扱いを異にしなければならず、得られる成果に差が生じることも考えられます。

以上がメリットとデメリットの考え方であります。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 西村議員。

○9番（西村盛男君） 再々質問でございますけれども、メリット、デメリットを御答弁いただきました。やはり、特殊なモデルであるからこそその悩みというか、そういうもののを感じられたわけですが、最初の答弁にありましたとおり、2次交通の関係ですと

か、移住、そしてまた結婚支援等の新たな事業も進めていくということも答弁いただいたと思っております。

スタートから6年がたち、できることから着実にやっていくというところでありますけれども、実際は市民の感覚としての定住自立圏の先ほどお話をいただいた成果ですかメリット、デメリットというところが、なかなか感じづらいというか、肌に感じとれない部分があるのかなと思っておりました。もちろん、ホームページとか広報みさわでも市民の方へ周知をするために掲載をされているわけですけれども、実感としてなかなか定住自立圏の意味というか必要性というものが若干認識不足なところも事実上あるかと思います。やはりそういった意味で、この圏域に暮らす人々、三沢でいえば市民の方々、加えては民間の企業、各種団体とか、そういうものを巻き込んで、この三沢市にとってももっとプラスになるように、この当該圏域についてももっとプラスになるように、そういういたるところに取り組む施策というのでしょうか、取り組みが必要とされているのではないかなと思っております。

最近では、産官学金労言でしょうか、そういうところとも手と手を結びながら、つなぎながら、一緒に協力をいただきながら、さまざまな取り組みをしていくというところも必要性があるのではないかなと思っています。そういういたる意味で、民間の力も今後活用していくいただきたいと思っているのですが、どのように市としてはお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

○副議長（太田博之君） 政策部長。

○政策部長（山本剛志君） 上十三・十和田湖広域定住自立圏の再々質問にお答えいたします。

西村議員御指摘の民間の力を活用すべきということは、そのとおりだと十分認識しております。今考えておりますのが、現在、各市町村において、災害が発生した場合を想定しまして、食料品を提供していただくような

スーパーなどの協定とか、県内の金融機関と地方創生などに関連しまして協定を締結している自治体が三沢市も含めてございます。この関係を含めまして、定住自立圏の中でこういうふうな協定もできないかどうかということも、今検討している最中であります。これにつきましては、定住自立圏のもう一つの中心市であります十和田市と相談しながら、鋭意検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 西村議員。

○9番（西村盛男君） 期待をいたしたいと思います。

次に、ＩＣＴ活用と推進について再質問をさせていただきます。

まちづくりは人づくりとよく申すわけでございますけれども、これから子供たちを取り巻く教育環境がまた大きく変わっていく中で、ぜひともこの地域の宝である子供たちには、恵まれたというか十分な教育環境の整備というものをやってあげたいなということを、この地域に住もう一人の人間として思うわけでございます。

先ほどの質問の中で申し述べさせていただきましたが、小学校でのプログラミング教育は、日本では2020年度からスタートとなるわけでございますけれども、世界に目を向けると、イギリス、ロシア、インドなどはもう必修になっておりまして、インドではもう2005年から必修科目としてプログラミング教育がされている。一部必修となっているところは、イタリア、スウェーデン、アメリカなど。そして今後は、日本、フランス、韓国などがプログラミング教育を進めていくということを認識しております。

やはり、私の考えなのですけれども、子供たちにはぜひ市外、県外、そして国外に出ていっていただいて、さまざまなものを見ていただいて、そして外から三沢を見ていただいて、三沢のよさとか悪いところ、そういったのを感じとって、そして未来、将来には、このまちに帰ってきて、このまちの未来をつ

くっていっていただきたいなと思うわけであります。安倍首相も、日本の若者には、第4次産業革命といわれるこれから時代を生き抜き、そして国づくり、まちづくりを主導していっていただきたいということを述べておりまして、やはりこれからプログラミング教育はもちろんですけれども、それだけではなくＩＣＴの活用というものの必要性を私も強く感じているところでございます。

先ほどの答弁には、パソコンですか有線ＬＡＮ、投影機、ディスプレイ等を整備をしてきたという言葉と、まだまだタブレットや無線ＬＡＮに至っては整備はされていないという御答弁をいただきました。そして、現在は、ワーキンググループにおいて今後の優先順位とか必要なものを検討されているという内容の答弁であったかと思いますが、ＩＣＴ教育を今後推進していく上で、先ほど申し上げたとおり、非常に重要なことだと思うのですけれども、その反面、しかしながら、一方では財政事情とか、後は教員のＩＣＴを活用する指導力、こちらのスキルアップですか、あとは情報セキュリティーの問題、さまざま障壁となるものがあると思うのです。また、それに加えて、教員の方も非常に今、多忙な状況だと思っておるのですが、やはり教員の方も本当に授業を教え、校務もあり、そしてまた部活動も教え、そしてさらには、新たなプログラミング教育をしなければいけない。本当に手いっぱいの状態なのではないかなと思っていまして、そういう中で、よく視察先などで目にするものが、やはり地域の人材ですとか、民間企業、民の力というものを活用している先進地事例を勉強させていただいた経験がございます。もちろんこれは、プログラミング教育とかＩＣＴ環境の整備とかだけではなく、部活動とかにも話がちょっと広がってしまうのですけれども、地域の人材、企業の力を活用されている自治体がありまして、非常に成果を挙げているというところがございました。

そういう意味で、今後、2020年度か

ら新学習指導要領が順次全面的に実施されていく中で、ＩＣＴ教育の推進というものを三沢市が進めていく中で、こういった地域の力ですとか企業の力、そういったものを活用されていくお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（太田博之君） 答弁願います。
教育長。

○教育長（富田 敦君） 西村議員の再質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、推進に当たりましては、いろいろな課題があります。その課題の幾つかについては、ＩＣＴ環境整備等に向けたワーキンググループあるいは教育委員会でも検討されているところでございます。具体的には、その項目といたしましては、優先的に整備すべき設備、機材の導入に係る予算の計画的な確保、教職員の指導力向上のための研修会の実施、あるいは情報管理セキュリティー確保のための方法の方、さらには、議員御指摘のありました民間企業の人材確保を含めたＩＣＴ教育支援員等の導入と、その方法の方であります。これらを含め、課題については、一層協議を進めるとともに先進地域、国内であれば柏市であるとか、県内であれば弘前市等がいわゆる進んでいるところでございますが、それらの先進地の事例を参考にしながら、関係課、関係団体と連携し、計画的に進めてまいりたいと考えております。

さらに加えて、新しい学習指導要領という、ちょっと広げた御意見いただきましたので、それにかかわってお話を申し上げますと、現在、市内では、三沢版コミュニティースクールを推進しているところでございます。そして、各学校にはコーディネーターを1名配置し、市の教育委員会のほうには、それを統括するコーディネーターが2名配置してございます。それぞれの学校において、先生方の業務の負担の軽減であるとか、地域の人才活用の部分で教育活動に地域の人材を組み入れて教育活動に厚みを増している段階で

ございます。この項目の中に、地域のそのＩＣＴにたけた方々、または地域の企業の方々もここに組み入れることが可能かどうか、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 西村議員。

○9番（西村盛男君） ありがとうございました。再々質問させていただきます。

先ほど、ワーキンググループでさまざま検討されているということでありました。ぜひとも、こういうＩＣＴの活用、またプログラミング教育とか、三沢市においても決してほかの地域におくれをとることなく、頼むれば三沢市が英語教育だけではなく、こういった教育、そしてＩＣＴを活用した教育環境、子供たちにとって恵まれた環境となる先進事例になっていただければ、私は非常にありがたいなと思っているところであります。

先ほど教育長のほうからワーキンググループで検討し、今後、優先順位を決めながら段階的に進めてまいりたいといった旨の御答弁をいただきましたけれども、大体時期的にというか、スケジュール的には、いつごろそれがはつきりと明確になるのか、その時期について御答弁できるのであればお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（太田博之君） 教育長。

○教育長（富田 敦君） 西村議員の再々質問についてお答えをいたします。

ＩＣＴの環境整備について今後の見通しということで、具体的に時期等もお話ししていただけるのであればということでございますが、御質問のことにつかわりましては、施設設備整備計画というのを文科省のほうでは例示してございます。それで、現在進めていくことにつきましても、多額な費用がかかるとか、いろいろな乗り越えていかなければだめな課題がたくさん、るるございます。例えば学校の設備等におきましても、学校ごとにたくさん違いがありますので、今は文科省のほうの作成の計画を参考にしながら、それからワーキンググループのほうの意見等を入れなが

ら、その実情に合わせた三沢で実施可能な計画を現在、作成の準備を進めているところでございます。

ですから、いつごろまでにということは、明確にはお話はできないのですけれども、できるだけ早急に進めていきたいという答弁にとどめざるを得ないということを御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○副議長（太田博之君） 以上で、西村盛男議員の質問を終わります。

◎日程第 2 議案第 6 1 号から
日程第 4 2 議案第 1 0 1 号まで

○副議長（太田博之君） 次に、日程第 2 議案第 6 1 号平成 30 年度三沢市一般会計補正予算（第 3 号）から日程第 4 2 議案第 1 0 1 号市道の路線の認定についてまでを一括議題といたします。

◎日程第 4 3 総括質疑

○副議長（太田博之君） 日程第 4 3 ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行いますが、通告がありませんので、総括質疑を終結します。

◎日程第 4 4 特別委員会の設置及び議案の付託

○副議長（太田博之君） 日程第 4 4 特別委員会の設置及び議案の付託を行います。
お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案の審査に当たりましては、8名をもって構成する予算審査特別委員会、同じく8名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（太田博之君） 御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会、定数8名、条例等審査特別委員会、定数8名をそれぞれ

設置することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

予算審査特別委員会には、議案第 6 1 号から議案第 6 9 号までの計 9 件を、条例等審査特別委員会には、議案第 7 0 号から議案第 1 0 1 号までの計 3 2 件をそれぞれ付託します。

◎日程第 4 5 特別委員会委員の選任

○副議長（太田博之君） 日程第 4 5 特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました 2 特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会の委員の方々は、次の休憩中に委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第 2 会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩します。

午後 2 時 35 分 休憩

午後 2 時 40 分 再開

○副議長（太田博之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました 2 特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

予算審査特別委員会委員長、山本彌一委員、副委員長、船見亮悦委員。条例等審査特別委員会委員長、瀬崎雅弘委員、副委員長、佐々木卓也委員とそれぞれ決しました。

○副議長（太田博之君） 以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から 12 日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回、本会議は13日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後 2時41分 散会